

第3期
守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)

<目 次>

1. 策定にあたって	1
(1) 策定の目的	1
(2) 対象期間	1
(3) 本市における地方創生の取組意義	2
2. 本市の現状と課題	3
(1) 本市の現状	3
①人口・世帯数の推移	3
②人口の自然増減に関する現状	5
③人口の社会増減に関する現状	10
(2) 第2期戦略の成果	21
(3) 第3期戦略の主要課題	22
3. 本市における地方創生の考え方と目標	23
(1) 地方創生の考え方	23
(2) 人口目標	24
(3) 基本目標	25
(4) 取組の体系	26
(5) 第3期戦略の取組方針	27
4. 守口創生に向けた取組	29
(1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる.....	29
①本市の特性と課題	29
②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」	30
③取組の基本的方向と具体的な取組	31
(2) 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する	35
①本市の特性と課題	35
②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」	36
③取組の基本的方向と具体的な取組	37
(3) 子育てファミリー世帯の守口定住を促す	43
①本市の特性と課題	43
②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」	44
③取組の基本的方向と具体的な取組	45
(4) 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる.....	50
①本市の特性と課題	50
②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」	51
③取組の基本的方向と具体的な取組	52

1. 策定にあたって

(1) 策定の目的

わが国では平成 20（2008）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進むことが見込まれます。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷になることが懸念されています。そのため、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口の確保をめざして、国・地方を挙げて「まち・ひと・しごと創生」に取り組むこととなりました。「まち・ひと・しごと創生」は、人口減少の克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって、活力ある日本社会を維持することをめざしています。「まち・ひと・しごと創生法」において、すべての都道府県及び市町村が「地方版総合戦略」の策定に努めることとされたことから、本市では平成 28（2016）年 3 月に「守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期戦略」といいます。）を策定し、令和 3 年（2021）3 月には、市の最上位計画である「第 6 次守口市総合基本計画」（以下「総合基本計画」といいます。）との整合性に配慮しつつ、第 1 期戦略の目標の達成状況や主要課題を整理した上で、第 2 期戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけるために、様々な取組を実施してきました。

今般、総合基本計画の実現に向けた一つの個別計画としての位置づけのもと、次の 5 年間の本市の地方創生（＝守口創生）を引き続き推進していくための戦略を示すため、第 3 期戦略を策定しました。

まち・ひと・しごと創生の目的

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

（資料）内閣府資料

(2) 対象期間

第 3 期戦略の計画期間は、総合基本計画の後期基本計画の計画期間と整合させ、次の 5 年間とします。

対象期間 令和 8（2026）年度～令和 12（2030）年度

(3) 本市における地方創生の取組意義

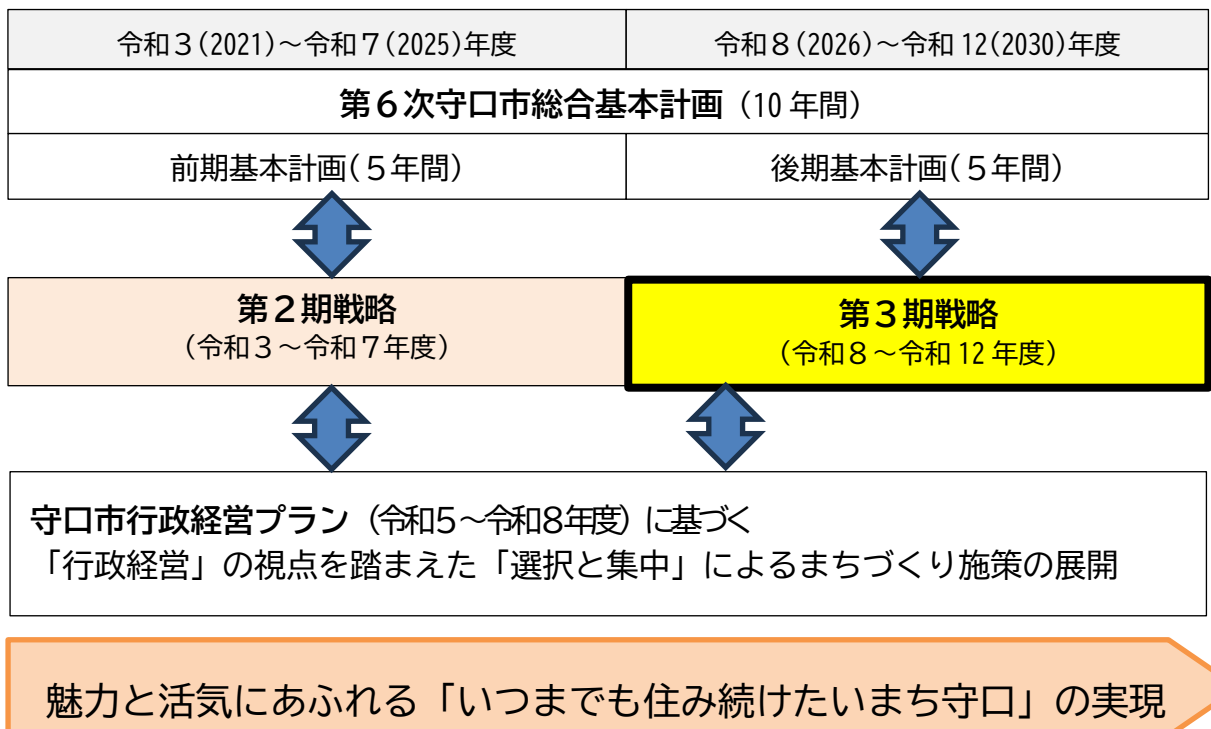
本市では、令和3（2021）年3月に総合基本計画を策定し、将来都市像を「いつまでも住み続けたいまち守口 ～暮らしやすさが、ちょうどええ♪～」と定め、きめ細やかな子育て支援や安全安心なまちづくりへの取組を進めることで、定住のまちづくりに向けて、本市の魅力をさらに高める施策を推進するとともに、「第3次もりぐち改革ビジョン」(案)や「守口市行政経営プラン」に基づき、これまでの改革を継承しつつ、市の保有する様々な経営資源を最大限に活用し、行政コストを抑えつつ、市民サービスのさらなる向上をめざすという「行政経営」の視点を踏まえ、より質の高い、効率的・効果的な行政運営にも取り組んできました。

そして、令和3（2021）年3月には「第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これまで培ってきた様々な「まちの魅力」を生かし、「子どもといきいき暮らせるまち 子どもにとって良き思い出があふれるまち」の実現に向け、こども家庭センター「あえる」の設置やこども医療費助成の拡充、学校施設の整備や放課後学習・土曜日学習の実施・拡充、よつば未来公園を含む公園の整備・再整備、公民連携手法を活用した市の魅力・情報発信の開始など、新たな政策の創造に取り組んできました。

その結果、本市の人口動態は、平成22（2010）年以降は転出数が転入数を上回る「社会減」が続いていましたが、平成28（2016）年以降は、令和3年を除き「社会増」に転じるなど、人口減少にやや改善の兆しがあります。

しかしながら、今後も少子高齢化や人口減少を抑制する取組を継続しなければ、本市の税等の自主財源の減少や扶助費のさらなる増加等に対応した持続可能なまちづくりや市民サービスのさらなる向上を見通すことはできません。

本戦略では、令和8（2026）年度を計画始期とする総合基本計画の後期基本計画とも連動し、守口創生を引き続き推進していくことで、市の魅力と市民サービスのさらなる向上を図り、人口減少を抑制しつつ、持続可能なまちづくりをめざそうとするものです。



2. 本市の現状と課題

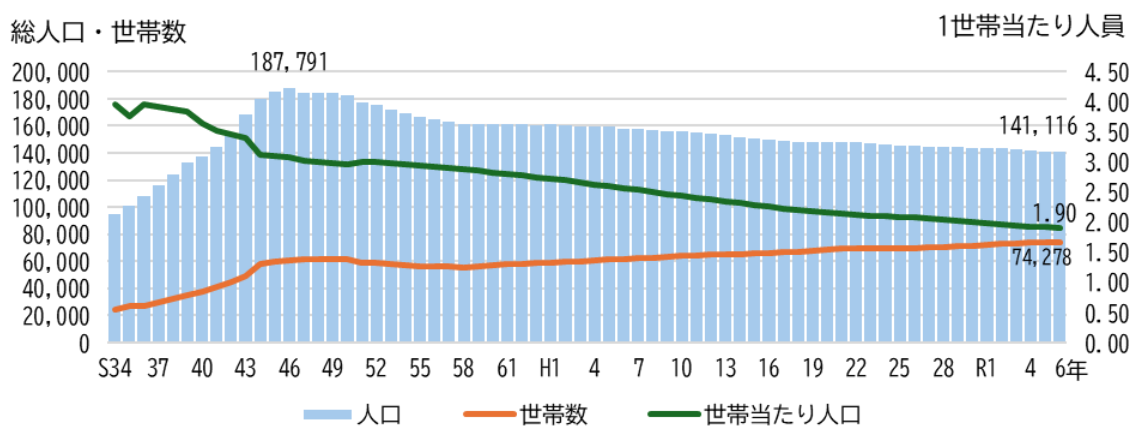
(1) 本市の現状

①人口・世帯数の推移

【総人口・世帯数】

- ・本市の人口は昭和 46(1971)年に約 18.8 万人でピークとなり、その後、緩やかに減少しており、令和 6 (2024)年にはピーク時から約 4.7 万減少して約 14.1 万人となっています。
- ・世帯数は増加を続ける一方で、1 世帯当たり人員は、昭和 30 (1955) 年をピークに減少し、令和 6 (2024)年には 1.90 人となっています。また、高齢者単身世帯の増加が見られます。

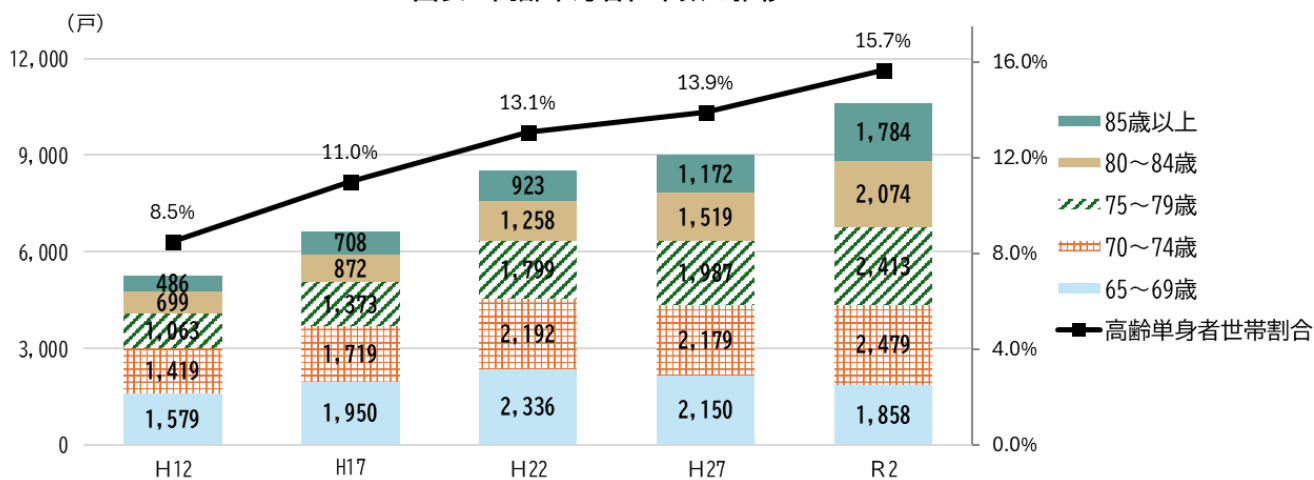
図表 人口・世帯数の推移



(注) 住民基本台帳人口 (各年 10 月 1 日現在)

(資料) 守口市「守口市統計書」

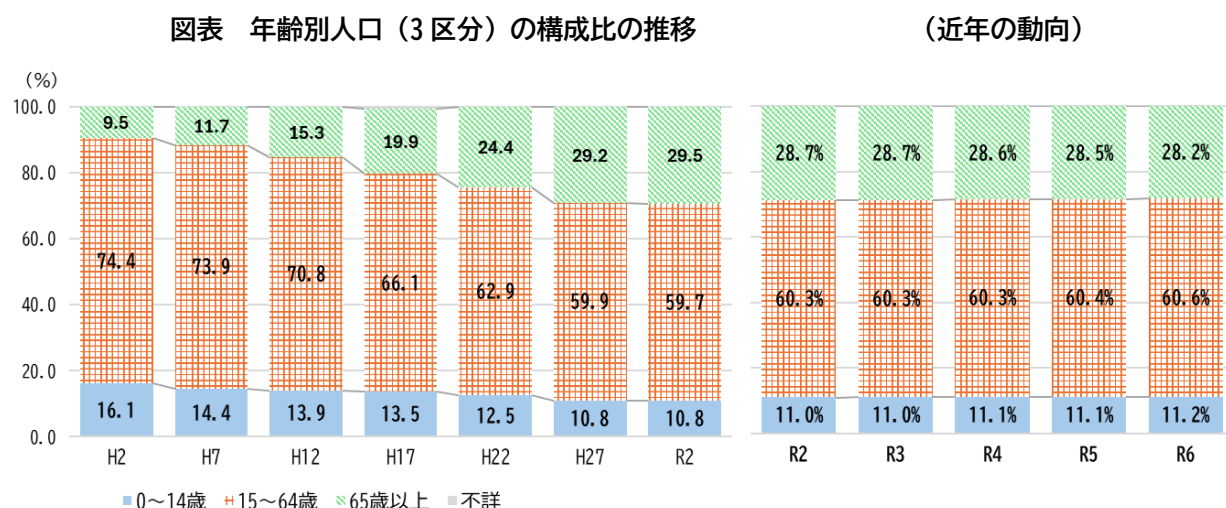
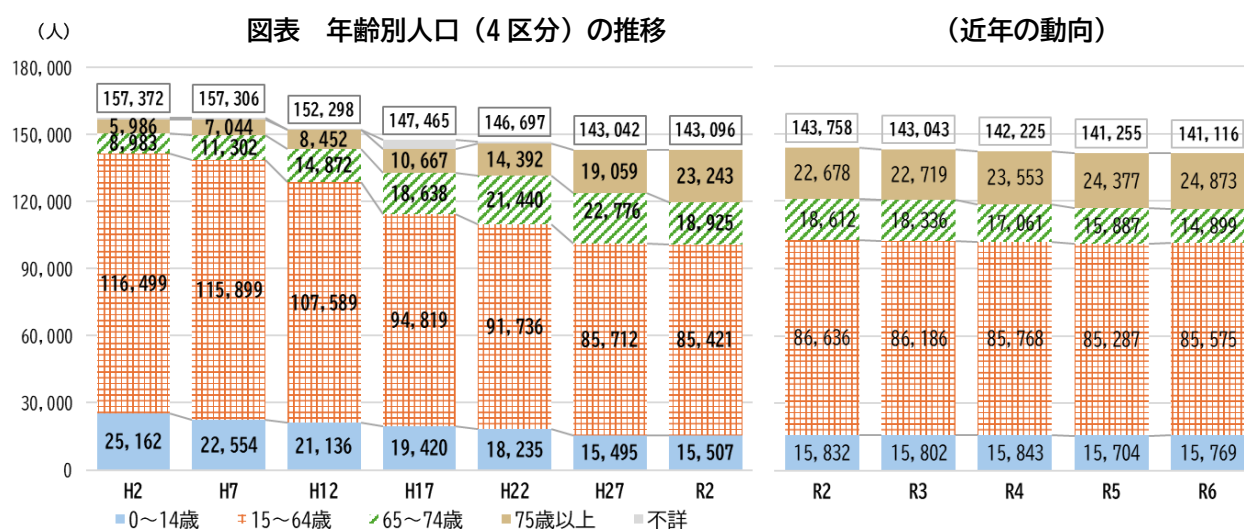
図表 高齢単身世帯数の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

【少子高齢化の状況】

- ・「0～14 歳」、「15～64 歳」は減少傾向が続いていましたが、平成 27(2015)年から令和 2 (2020)年にかけては横ばいとなっています。
- ・「75 歳以上」は増加しており、令和 2 (2020) 年には「65～74 歳」よりも多くなっています。
- ・平成 22(2010)年には「超高齢社会」となり少子高齢化が進んでいましたが、令和 2 (2020) 年の高齢化率は 29.5%であり、平成 27(2015)年から令和 2 (2020)年にかけては高齢化率の上昇が抑えられています。
- ・令和 2 年(2020)以降は高齢化率が若干縮小し、年少人口比率に微増が見られます。



(資料) 左：総務省「国勢調査」 平成 27 年と令和 2 年は不詳補完値

右：住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）

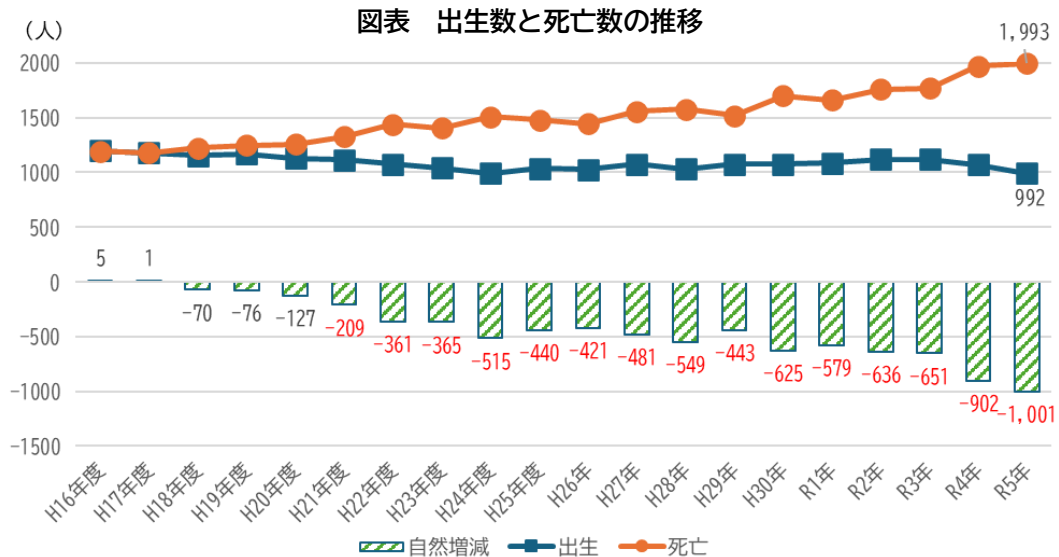
右グラフの（近年の動向）は、住民基本台帳人口であり、国勢調査人口とは乖離がある。

「高齢化」とは、高齢者人口（65 歳以上の人々）の割合が 7 %以上になることを、「高齢社会」とは、高齢化率が 14%以上の社会を、「超高齢社会」とは、高齢化率が 21%以上の社会をいう。

②人口の自然増減に関する現状

【出生と死亡】

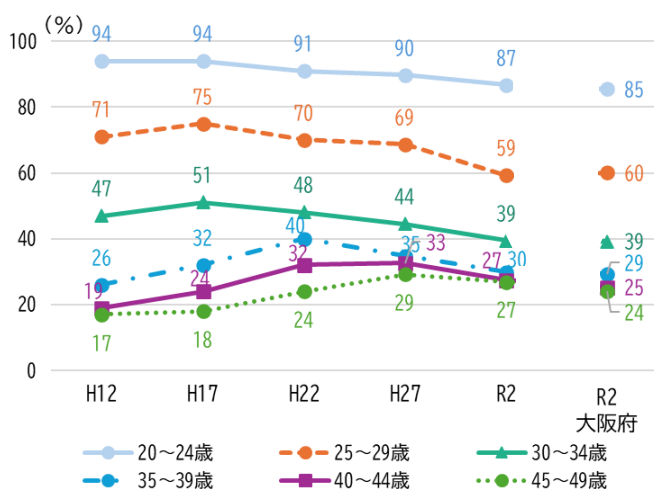
- ・平成 18(2006)年度以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、令和 5(2023)年は 1,000 人を上回りました。
- ・出生数は 1,000 人前後で推移しています。



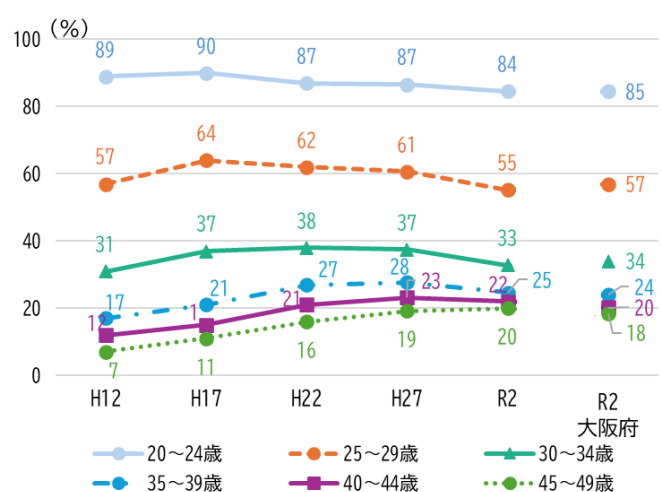
【結婚の状況】

- ・男性の未婚率はすべての年代で低下傾向、女性の未婚率は 45～49 歳以外の年代で低下傾向が見られ、令和 2(2020)年には大阪府と同程度となっています。

図表 未婚率の推移（男性）



図表 未婚率の推移女性

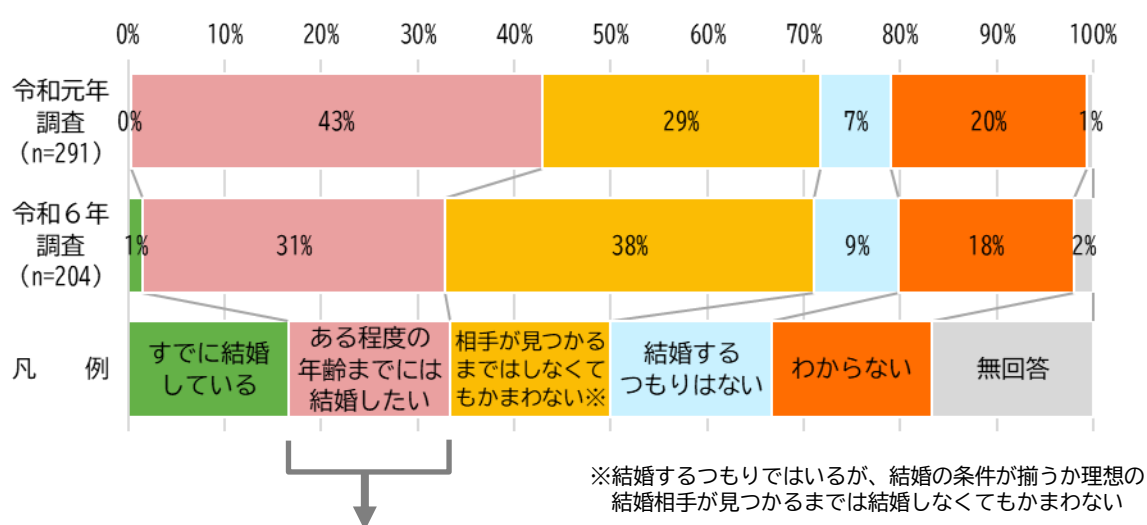


（資料）総務省「国勢調査」

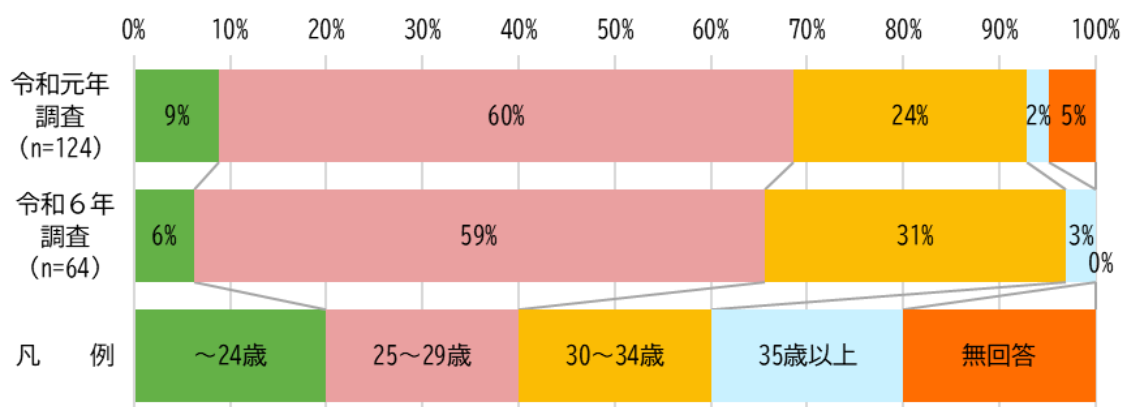
【若者の結婚に対する考え】

- ・若者アンケートによると、「結婚するつもりではいるが、結婚の条件が揃うか理想の結婚相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」（38%）、「ある程度の年齢までには結婚したい」（31%）を合わせた結婚を希望する人が約7割となっています。5年前の調査と比較すると結婚を希望する割合に大きな変化は見られないものの、「結婚の条件が揃うか理想の結婚相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」の割合が増加しています。
- ・「ある程度の年齢までには結婚したい」と答えた人について、結婚したい年齢については、20代での結婚希望が7割弱で5年前と大きな違いは見られません。

図表 結婚に対する考え（若者）



図表 何歳くらいまでに結婚したいか（若者）



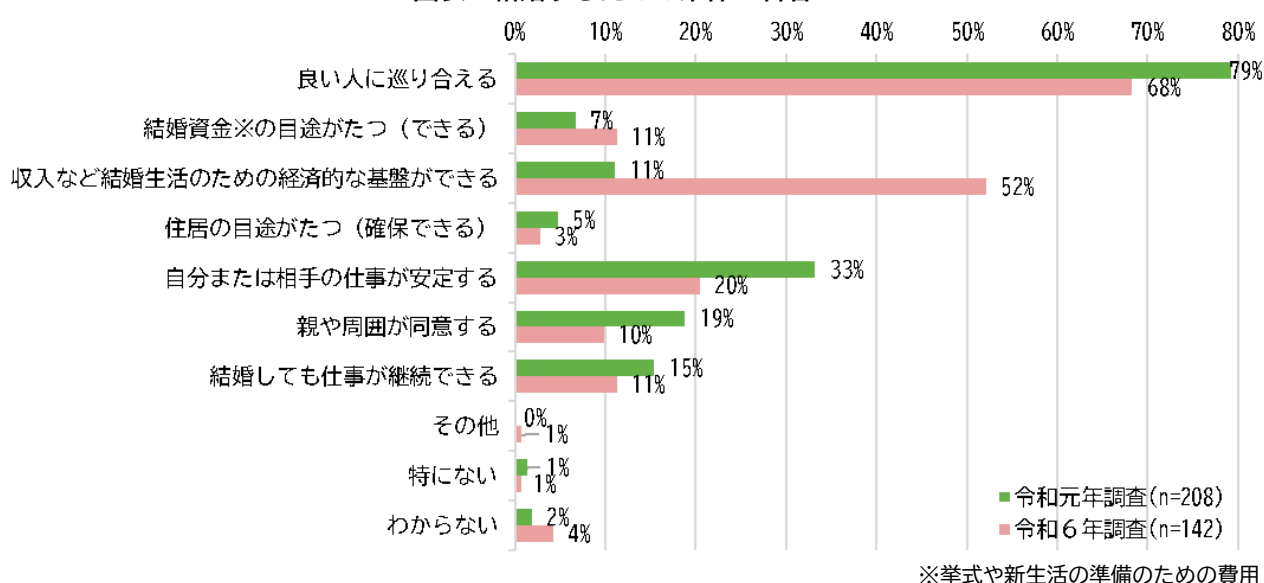
市民アンケート調査：令和6年実施、対象：市内に住む22歳以上

若者アンケート調査：令和6年実施、対象：市内に住む15歳～21歳

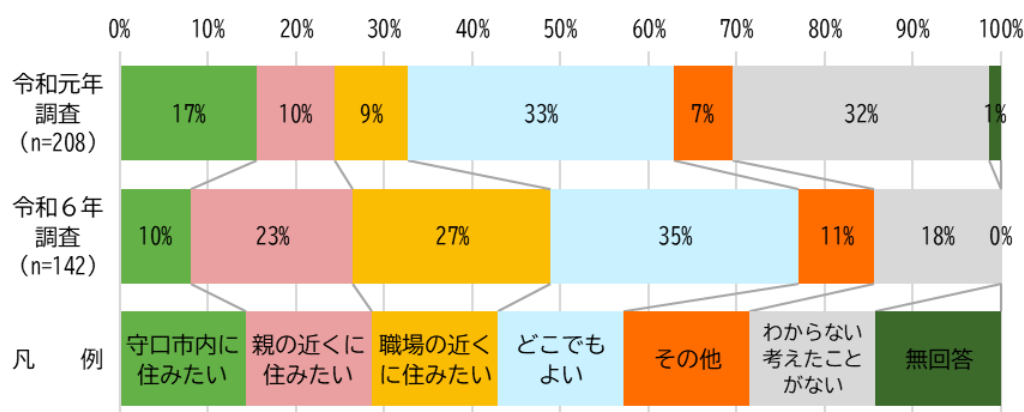
守口市魅力に関するアンケート調査：令和5・6年実施、対象：本市に転入届、転居届、転出届を提出した市民

- ・結婚するための条件については、「良い人に巡り合える」（68％）が最も多く、次いで「収入など結婚生活のための経済的基盤ができる」（52％）と経済的な条件が「良い人に巡り合える」に迫る条件となっています。5年前と比較すると「自分または相手の仕事が安定する」が33％から20％へ減少する一方で、「収入などの結婚生活のための経済的な基盤ができる」が11％から52％へ増加しています。
- ・結婚する場合、どのあたりに住んでみたいかでは、「どこでもよい」（35％）が最も多く、次いで「職場の近くに住みたい」（27％）、「親の近くに住みたい」（23％）であり、これらは2つは5年前に比べると増加しています。

図表 結婚するための条件＜若者＞



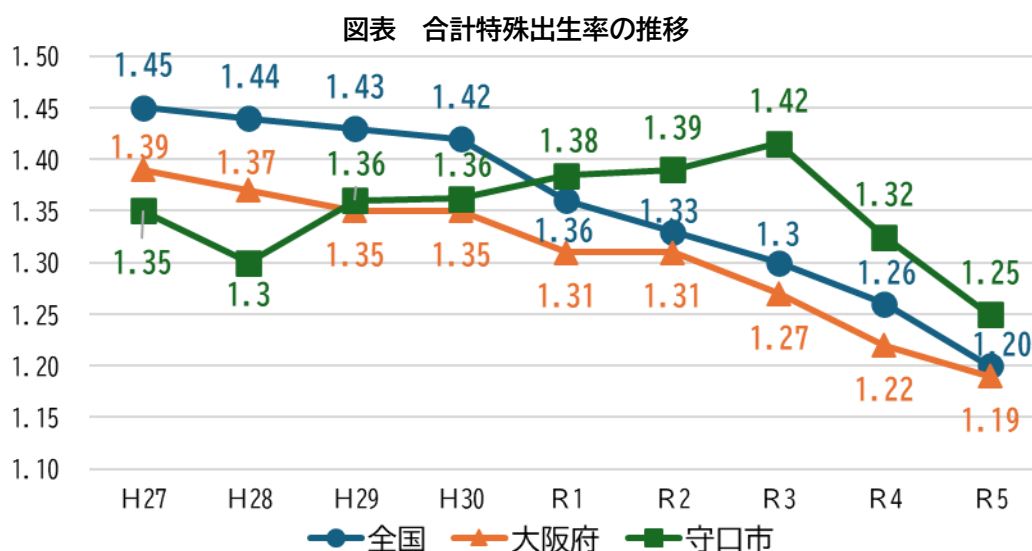
図表 結婚する場合どのあたりに住みたいか＜若者＞



注：上記2設問は、「ある程度の年齢までには結婚したい」「結婚するつもりではいるが、結婚の条件が揃うか理想の結婚相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」の回答者が回答

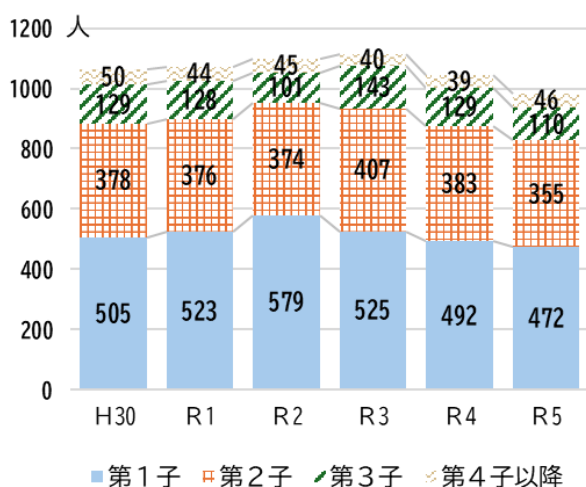
【出産の状況】

- ・本市の合計特殊出生率は、平成 29(2017)年に大阪府、令和 1 (2019)年には全国を上回り、増加傾向が続きましたが、令和 4 (2022)年以降は減少傾向であり、令和 5 (2023) 年は 1.25 となっています。
- ・合計特殊出生率が 1.42 となった令和 3 (2021) 年は、第 1 子に加え、第 2 子と第 3 子の出生数が近年の中でも多くみられます。
- ・母親の年齢別では、平成 30 (2018) 年以降は、20～24 歳の出生数に減少傾向が見られます。



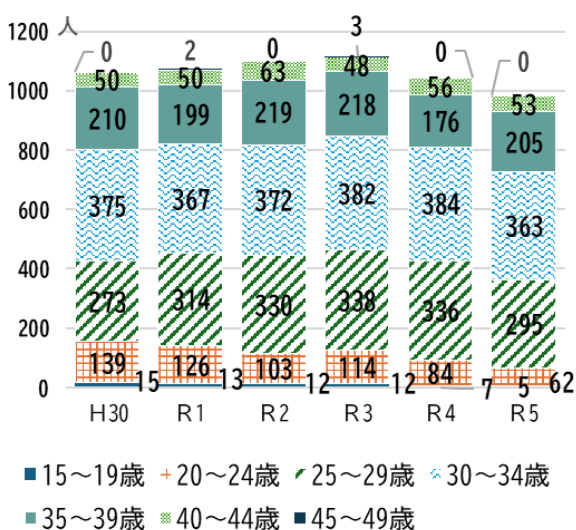
(注)「合計特殊出生率」とは、15～49 歳の女性が生涯に産む子どもの数を推定した指標をいう。
(資料)大阪府「人口動態調査」

図表 出生順位別出生数



(資料)大阪府「人口動態調査」

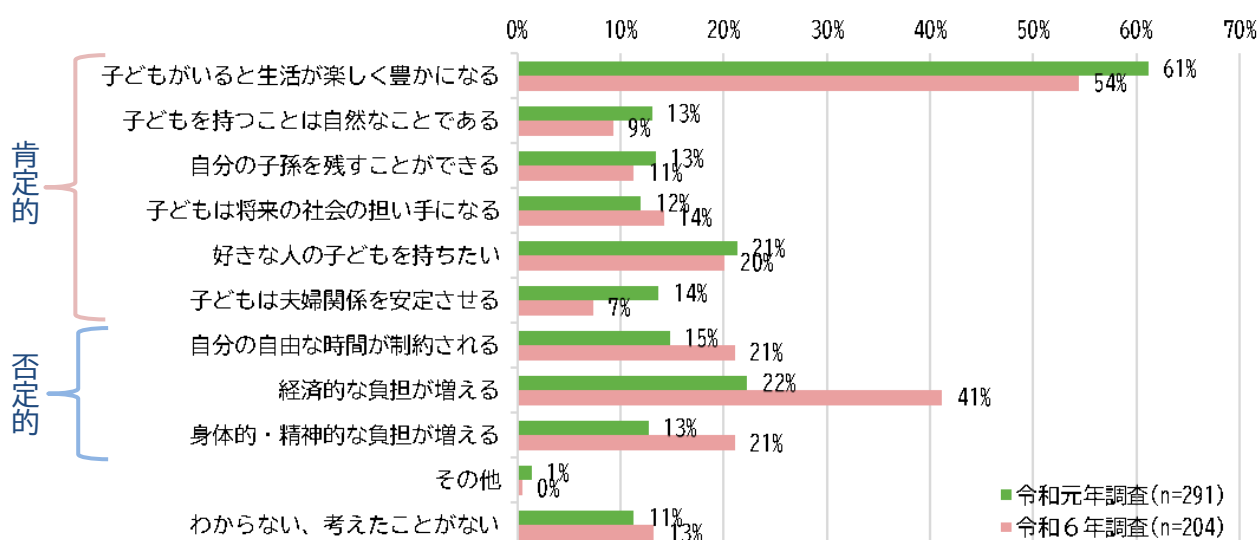
図表 母親の年齢別出生数



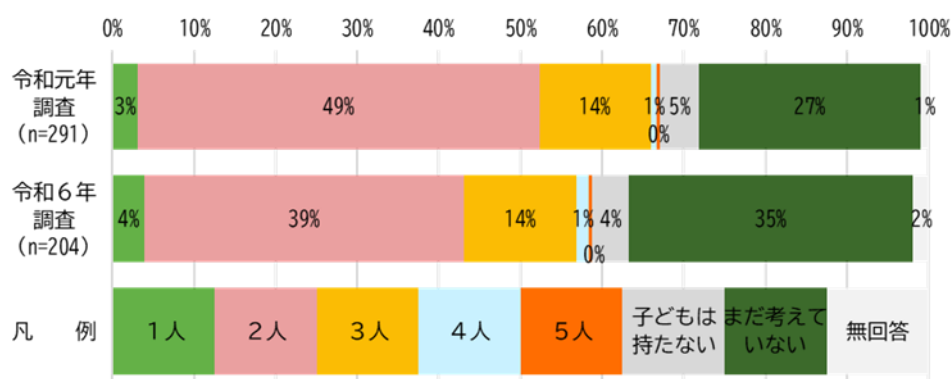
【若者の子育て観について】

- ・若者アンケートによると、子どもを持つことに対するイメージについて、「子どもがいると生活が楽しく豊かになる」(54%) が最も多くなっていますが、次いで「経済的な負担が増える」(41%)、「自分の自由な時間が制約される」(21%)、「身体的・精神的な負担が増える」(21%) とマイナスのイメージになっています。5年前に比べると経済的な負担など否定的なイメージが増加しています。
- ・理想または希望する子どもの人数は、「2人」が39%で一番多く、「3人」が14%で、6割弱が希望する子どもの人数を答えています。子どもを持たないと決めている若者は4%に留まります。

図表 子どもを持つことに対するイメージ (n=204)



図表 理想または希望する子どもの人数 (n=204)

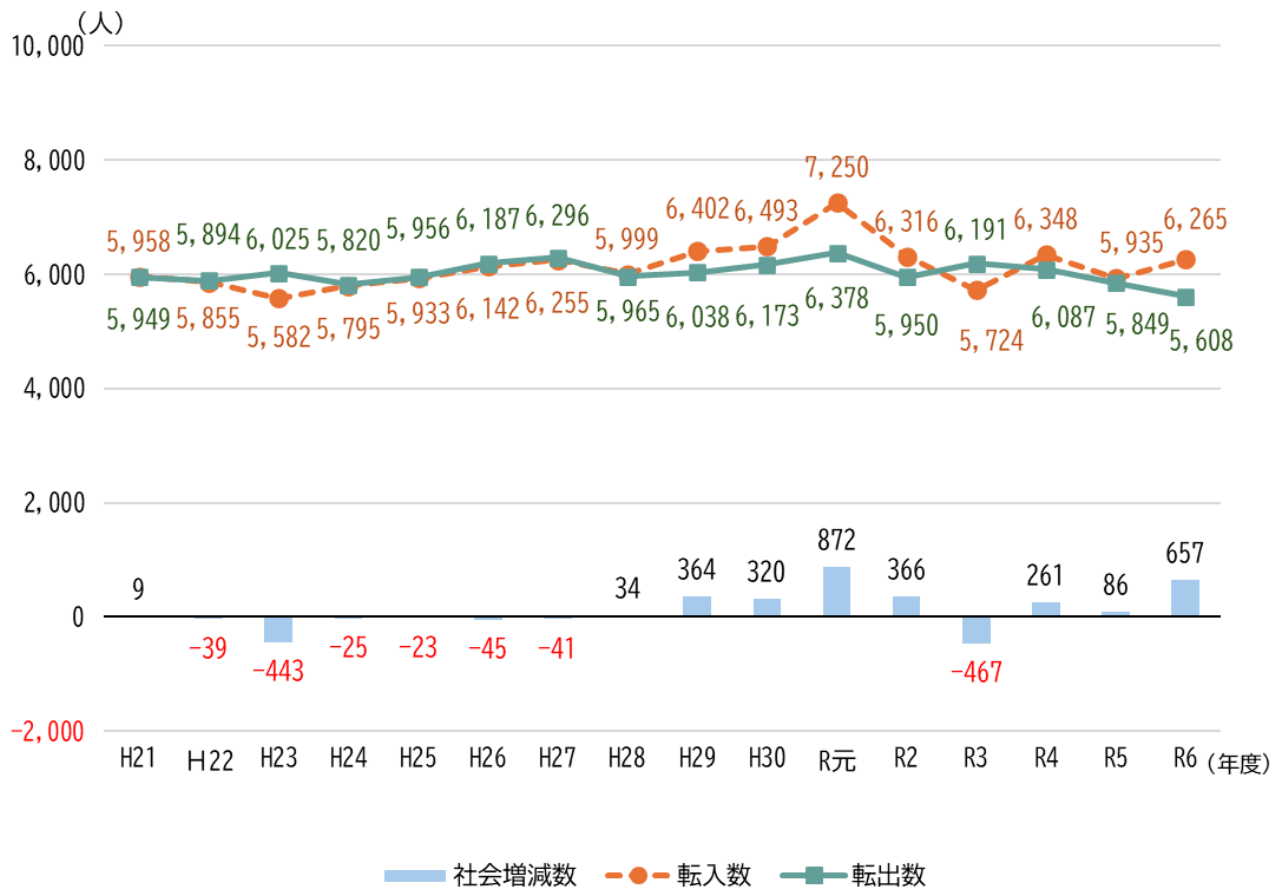


③人口の社会増減に関する現状

【転出・転入の状況】

- ・平成 27(2015)年以前は転出数が転入数を上回っていましたが、平成 28(2016)年以降は令和 3 (2021)年を除き転入数が転出数を上回っています。

図表 転入数と転出数の推移



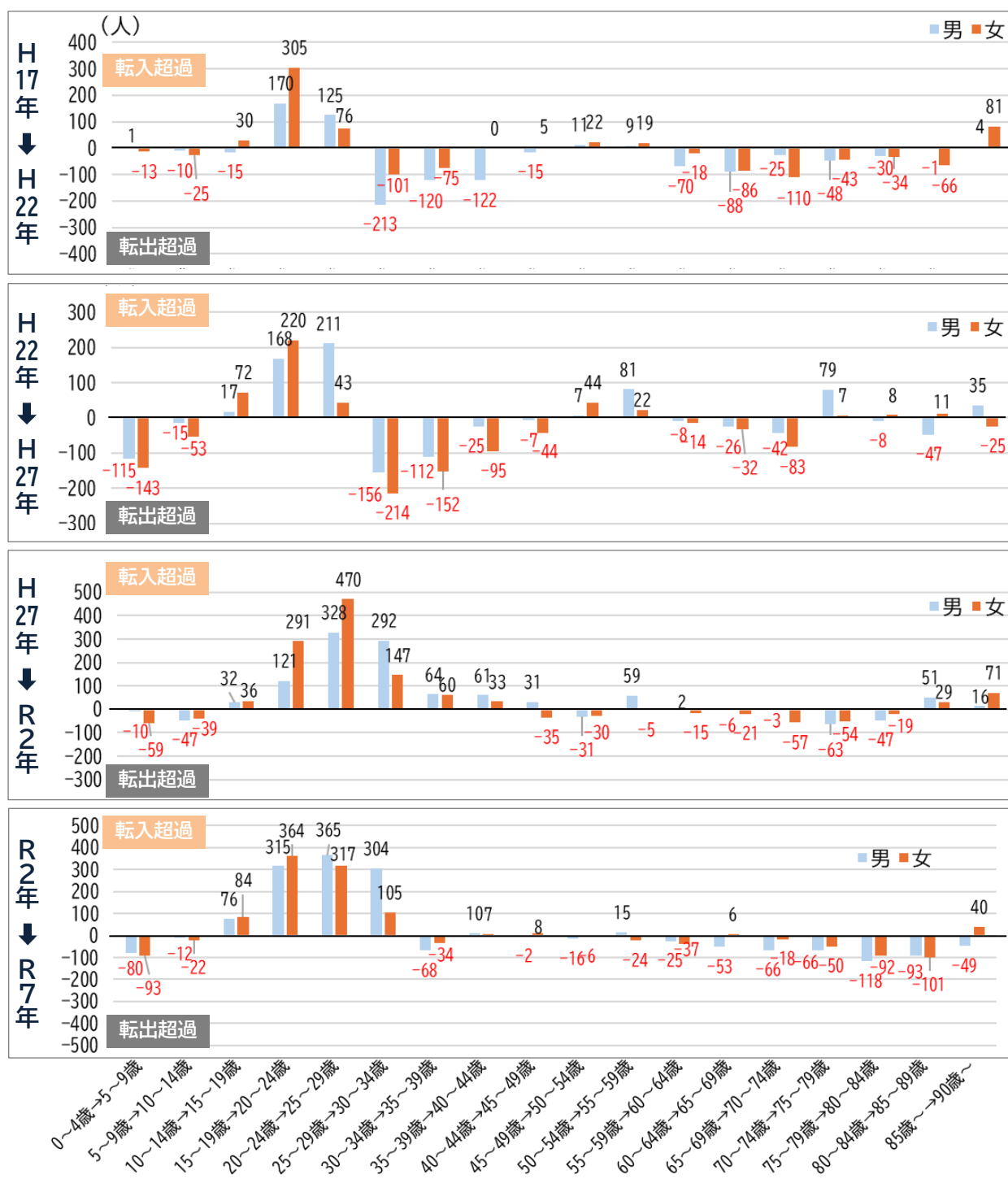
(注) 転入数には転出取消・帰化を含まない。転出数には職権削除・国籍喪失を含まない。

(資料) 守口市「守口市統計書」

R 5とR 6のデータは(資料)大阪府「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析」

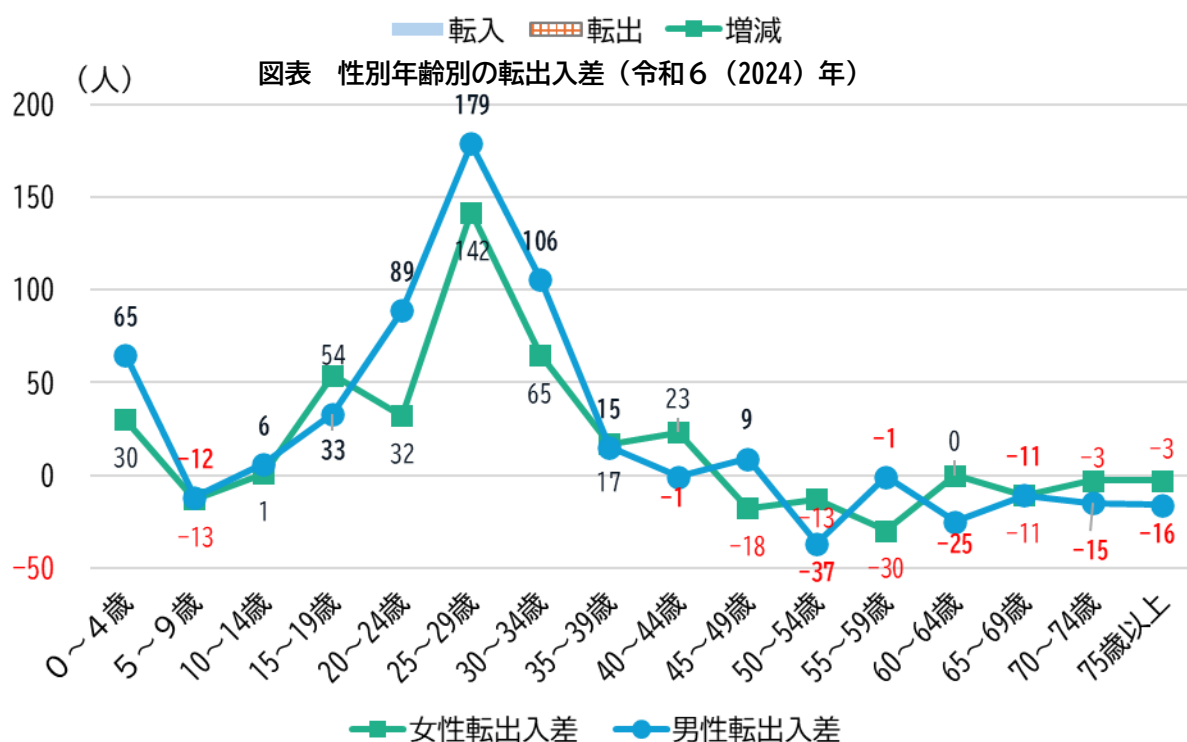
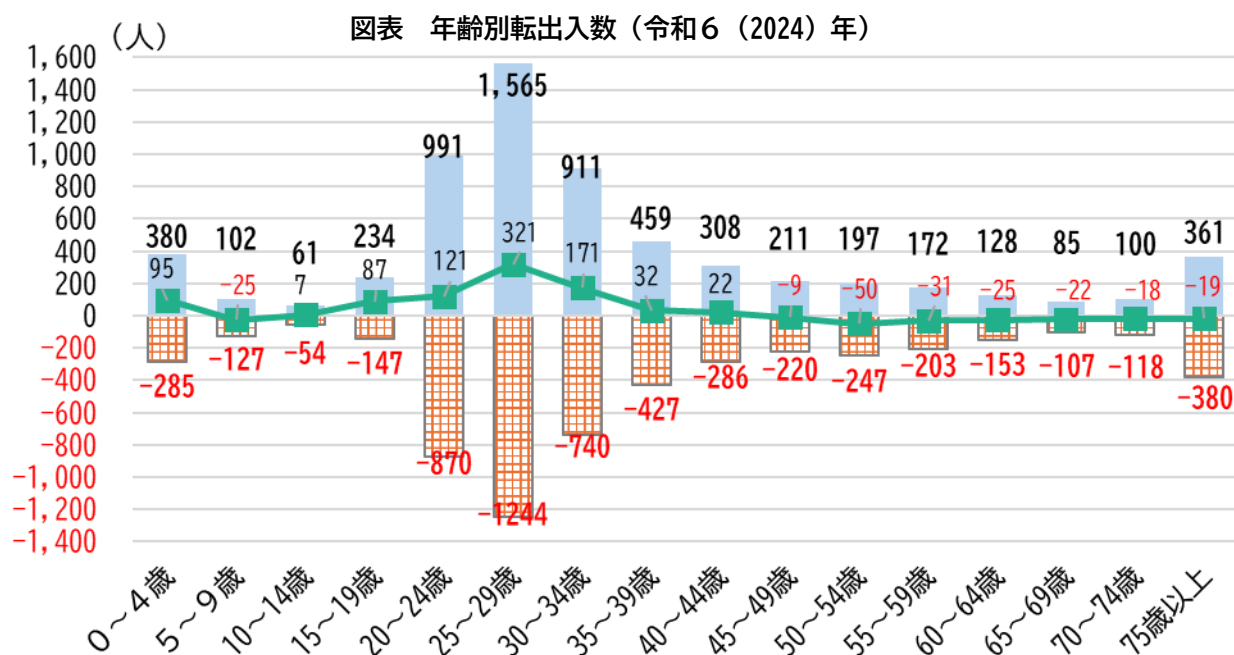
- ・「0～4歳が5年後に5～9歳に変化する層」と「5～9歳が5年後に10～14歳に変化する層」は減少傾向が続いており、「30～34歳が5年後に35～39歳に変化する層」は、令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけては減少に転じています。
- ・10代～20代は転入超過を維持できています。

図表 年齢階層別純移動数推計（平成17年→令和7年）



（資料）守口市「住民基本台帳」、厚生労働省「市町村別生命表」（R2年→R7年は4月1日、その他は10月1日人口）

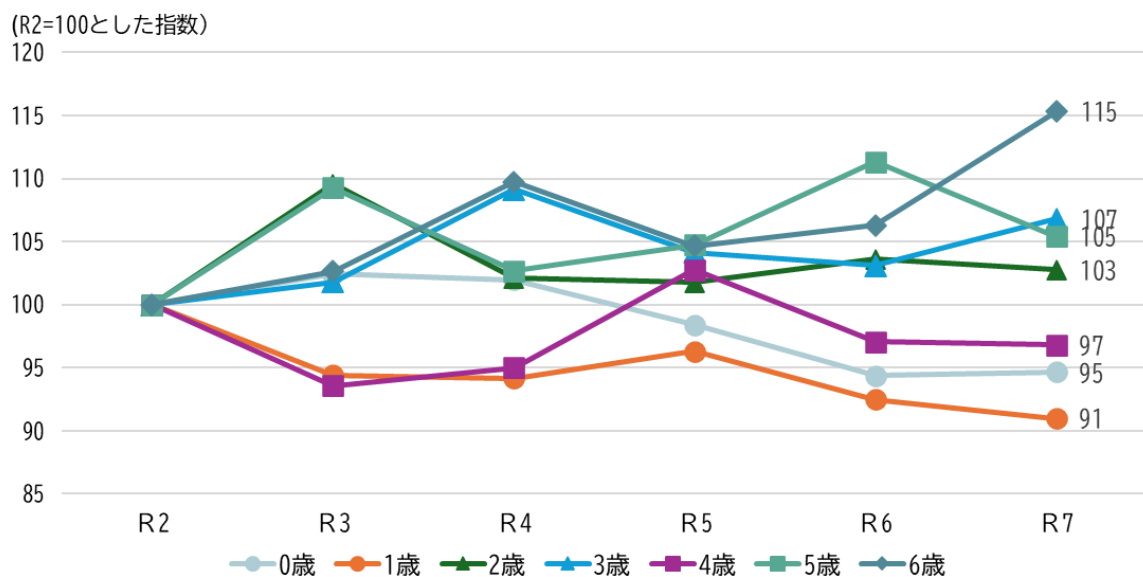
- ・令和6（2024）年の単年で年齢別の人口移動の状況を見ると、転入・転出ともに「20～34歳」が各項目で700人超と多く、ファミリー層と思われる「0～4歳」と「35～39歳」、「40～44歳」もそれぞれ約300人から約450人みられ、いずれも転入が超過しています。一方、「5～9歳」は「0～4歳」に比べると転出入の規模も3分の1程度に縮小し、転出超過となっています。
- ・性別で人口増減（転入－転出）を見ると、「20～34歳」は男性の転入超過数は女性よりも大きくなっています。



（資料）大阪府「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析」

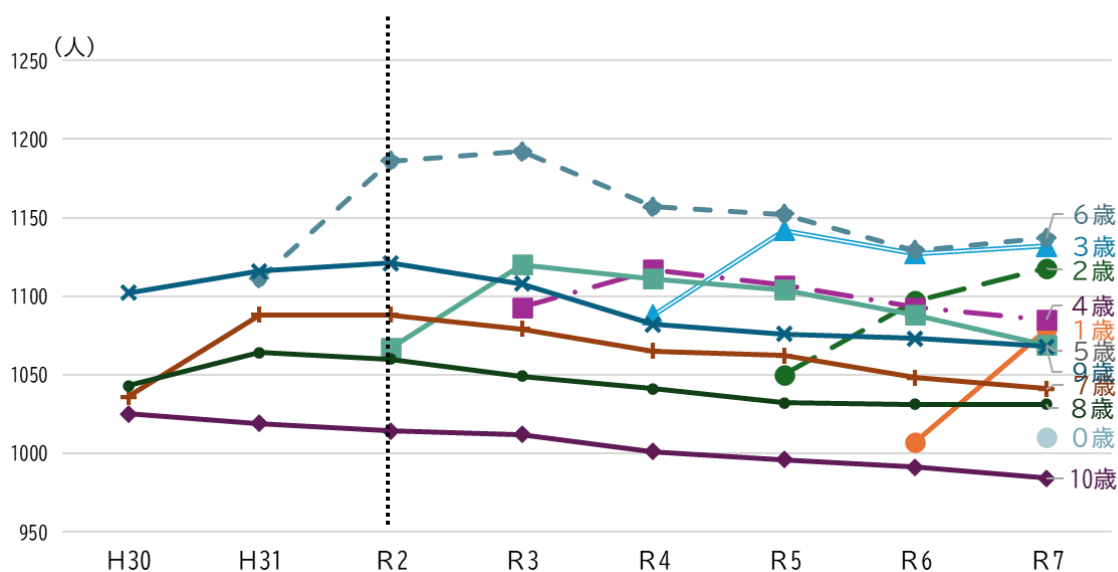
- ・令和2年以降の0～6歳の人口推移をみると、2、3、5、6歳は増加しており、それ以外の歳は減少しています。
- ・令和7年4月の各年齢人口について、1年前、2年前等の人口を折れ線グラフ（転出入がプラスマイナスゼロであれば、グラフは概ね水平の形状となる）にした。6～10歳はR2と、5歳以下は0歳時と比較すると、4、6～10歳は転出超過、それ以外は転入超過が起きています。

図表 各年の年齢別人口（0～6歳）の推移



(注) 各年4月1日現在の住民基本台帳人口
(資料) 守口市ホームページ（年齢別男女別人口）

図表 令和7年4月の各年齢人口の過去の人口の推移



(注) 各年4月1日現在の住民基本台帳人口
(資料) 守口市ホームページ（年齢別男女別人口）

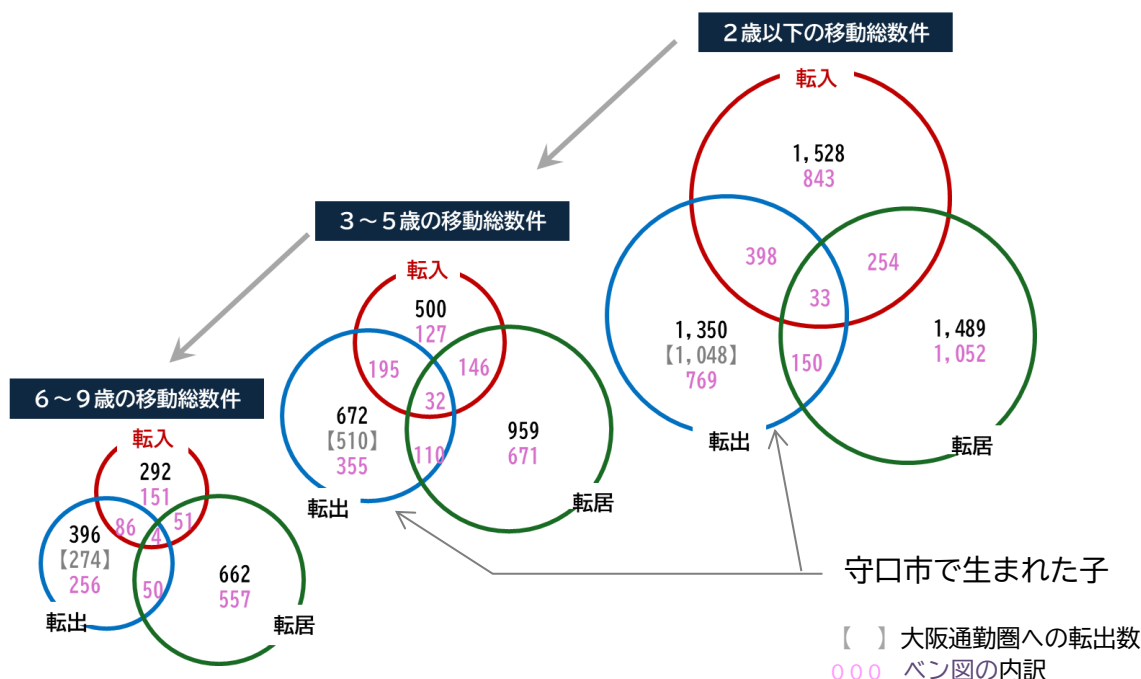
- ・令和2（2020）年～令和6（2024）年の0～9歳の転出入差をみると大阪市地域からは4歳児を除いて9歳まで転入超過ですが、それ以外の地域では、1歳以降は転出超過になる地域が多くみられます。特に北河内地域への転出超過が大きくなっています。
- ・年齢が上がるにつれて移動件数が少なくなり、また、転出よりも転居の割合が多くなる傾向が見られます。
- ・移動の履歴からは、本市で生まれた子どもが5年間で多く転出していることがわかります。

図表 2020年～2024年の0～9歳の地域別転出入差

年齢	北河内地域	大阪市地域	三島地域	豊能地域	堺市地域	中河内地域	その他大阪府	阪神南地域	阪神北地域	神戸地域	その他大阪通勤圏	遠方	合計
未誕	15	88	6	-8	-1	4	0	-1	1	2	-6	14	114
0歳	-9	158	-2	-5	-5	6	3	2	2	0	-1	-19	130
1歳	-30	53	-2	3	-5	-3	-7	4	-1	-2	-14	-5	-9
2歳	-17	27	-13	-8	-3	-5	0	-1	3	-2	-9	-29	-57
3歳	-8	9	3	-6	-3	-7	-9	0	0	-2	-9	-33	-65
4歳	-15	-11	7	-4	-1	-4	-7	1	-1	-4	-5	-24	-68
5歳	-11	18	-3	-11	-3	-2	-5	0	-1	1	-14	-8	-39
6歳	-7	4	-1	-2	0	-10	-2	-4	2	-1	3	-20	-38
7歳	-9	12	3	0	2	-1	0	4	1	0	-8	-15	-11
8歳	-6	8	-2	-3	-1	-2	-4	-2	0	0	0	-10	-22
9歳	-13	6	-2	-2	0	-2	-1	-1	0	-1	-5	-12	-33
総計	-110	372	-6	-46	-20	-26	-32	2	6	-9	-68	-161	-98

出典：住民基本台帳を集計 上記年齢は各年4月1日の年齢のため「未誕」はその時点では生まれていなかった子
外国との転出入除く。個人ベースでの重複ありの移動件数。転入元不明は含まない。

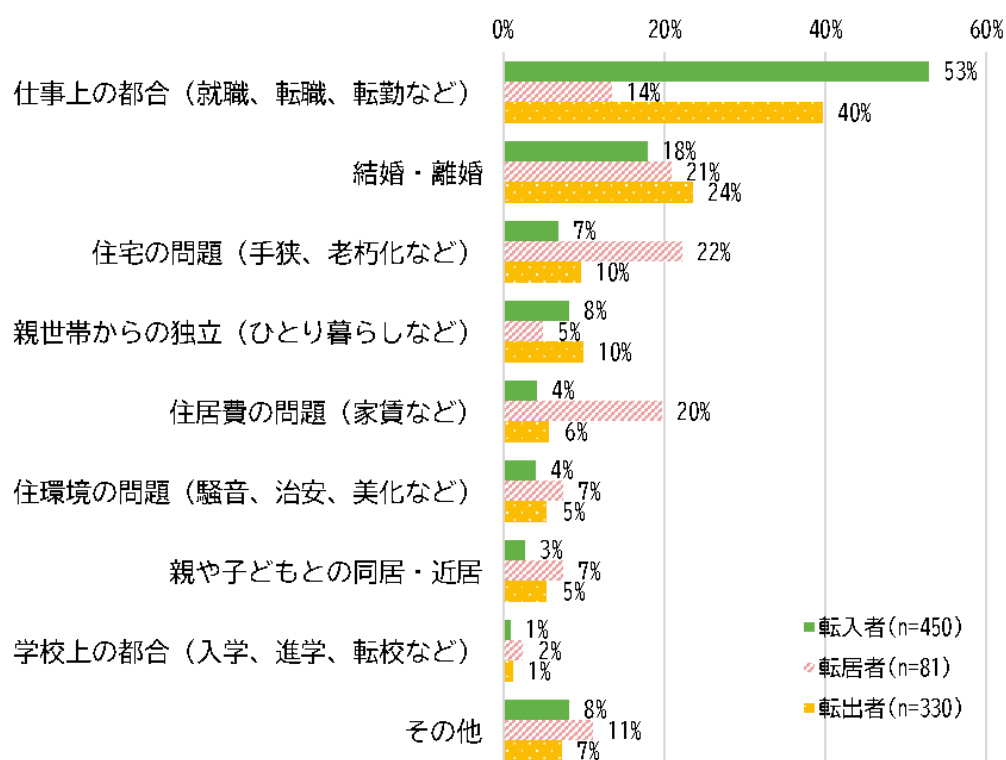
図表 2020年～2024年の0～9歳の転入・転居の年齢別状況



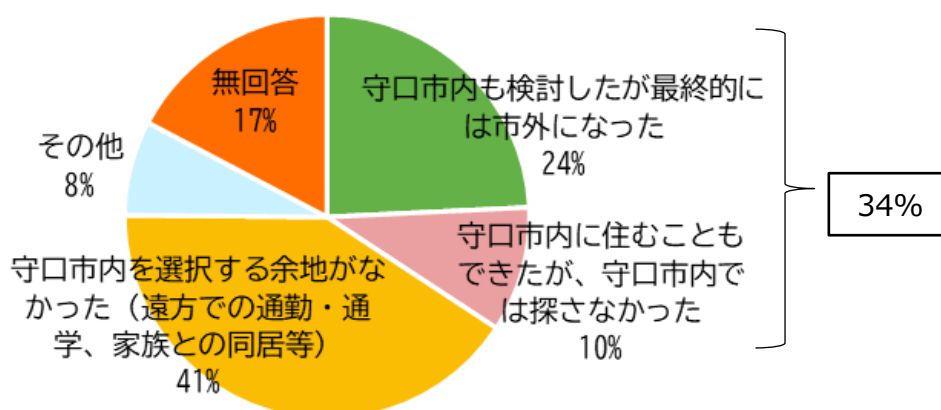
【転出入における市民の意向】

- ・守口市魅力に関するアンケートによると、引っ越しの主な理由は、「仕事上の都合」が転入者、転出者で最も多く、次いで「結婚・離婚」が多くなっています。
- ・転出者が引っ越し先をどのように検討したかについて、「守口市内も検討したが最終的には市外になった」（24%）、「守口市内に住むこともできたが、守口市内では探さなかった」（10%）を合わせると転出者の34%が本市に住み続けることもできたが、本市を選ばなかったことになります。

図表 引っ越し理由

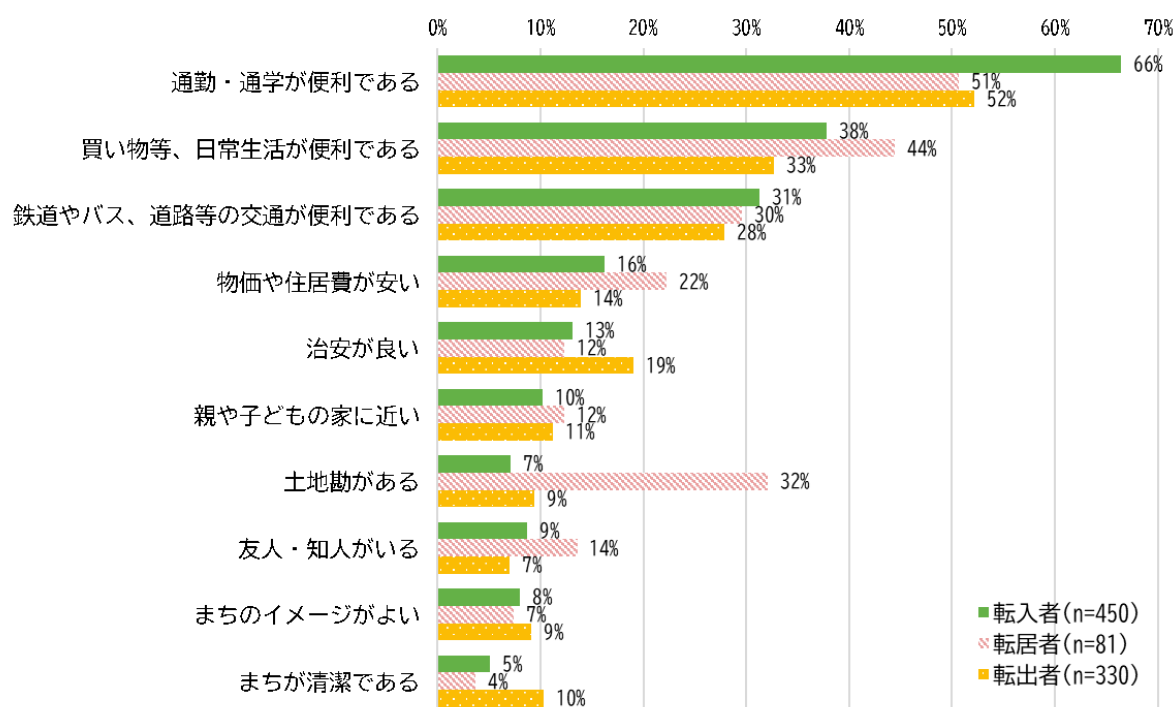


図表 引っ越し先をどのように検討したか＜転出者＞（n=330）

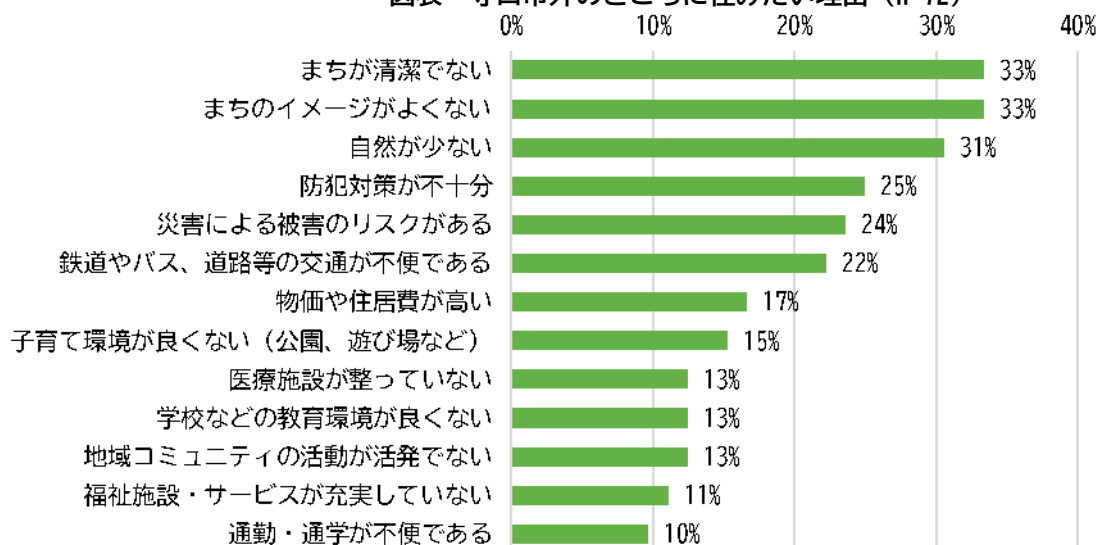


- ・守口市魅力に関するアンケートによると、引っ越し先を決める際に考慮した居住環境は、「通勤・通学が便利である」が多く、転入者は6割を超え、次いで「買い物等、日常生活が便利である」、「鉄道やバス、道路等の交通が便利である」が約3～4割となっています。
- ・市民アンケートによると、守口市外のところに住みたい理由は、「まちが清潔でない」(33%)、「まちのイメージがよくない」(33%)、「自然が少ない」(31%)が多くなっています。

図表 引っ越し先を決める際に考慮した居住環境



図表 守口市外のところに住みたい理由 (n=72)

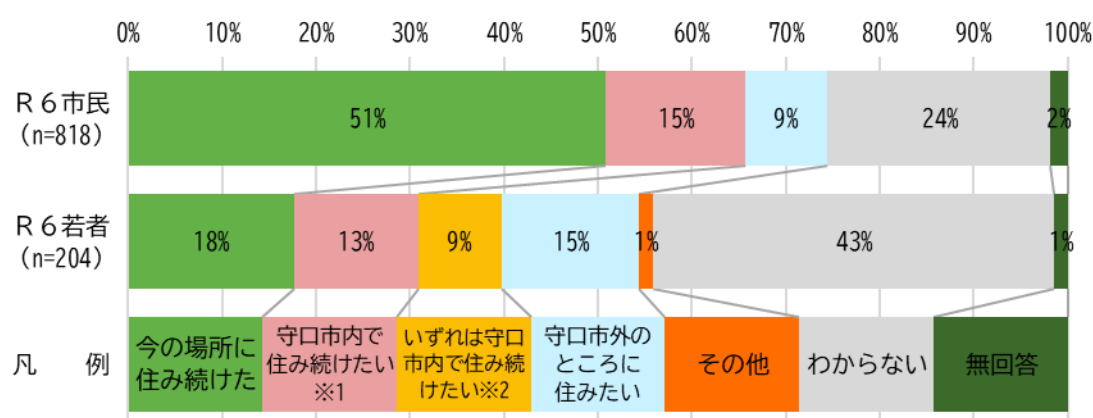


注) 上記2つとも回答上位の選択肢だけを掲載

【守口市での定住意向】

- ・市民アンケートによると、7割弱が守口市内に住み続けたいとしています。
- ・若者アンケートによると、「わからない、決めていない」(43%)が最も多いものの、4割が守口市内に住み続けたいとしています。
- ・市民アンケートによると、今住んでいる地域の住みやすさについて、8割以上が住みよいと答えています。
- ・市民アンケートによると、守口市のイメージは6割以上が良いイメージを持っています。一方で「特にイメージは持っていない」(21%)も多くなっています。

図表 今後も守口市で住み続けたいか

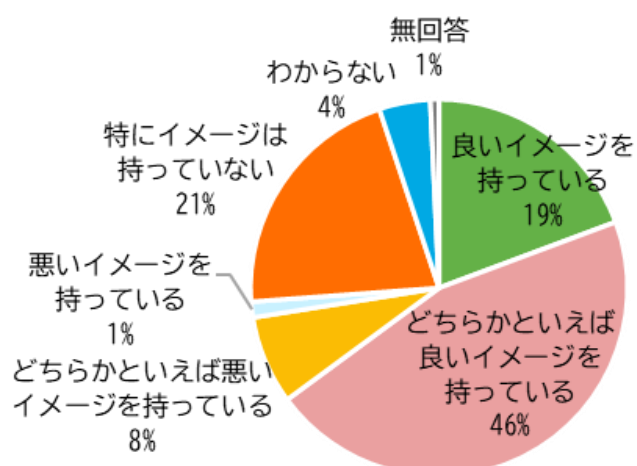


※1 今の場所とは限らないが守口市内で住み続けたい

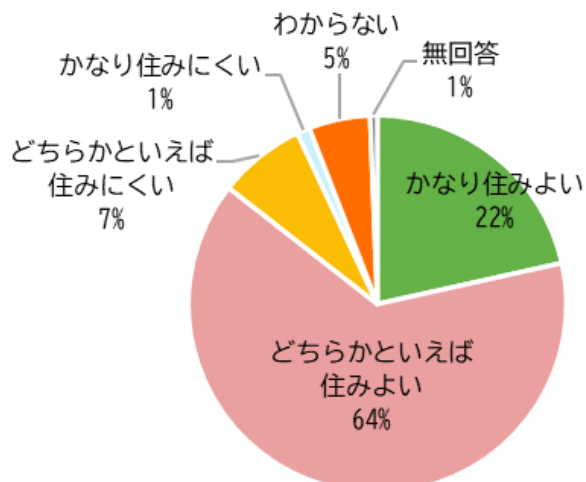
※2 一度は守口市外に住むかもしれないが、いずれは守口市内で住み続けたい

注) 市民アンケートには「いずれは守口市で住み続けたい」「守口市以外のところに住みたい」、「その他」の選択肢は設定されていない

図表 守口市のイメージ(n=818)



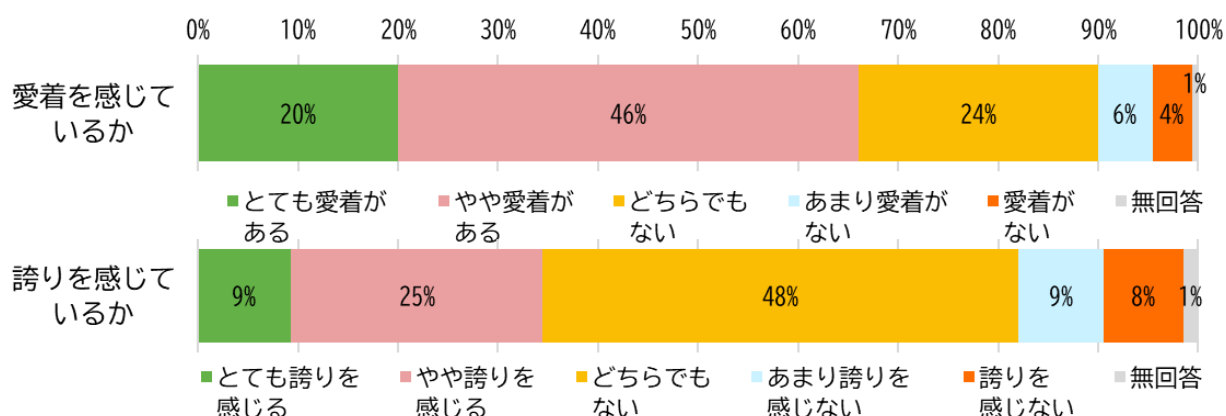
図表 住みよいかどうか(n=818)



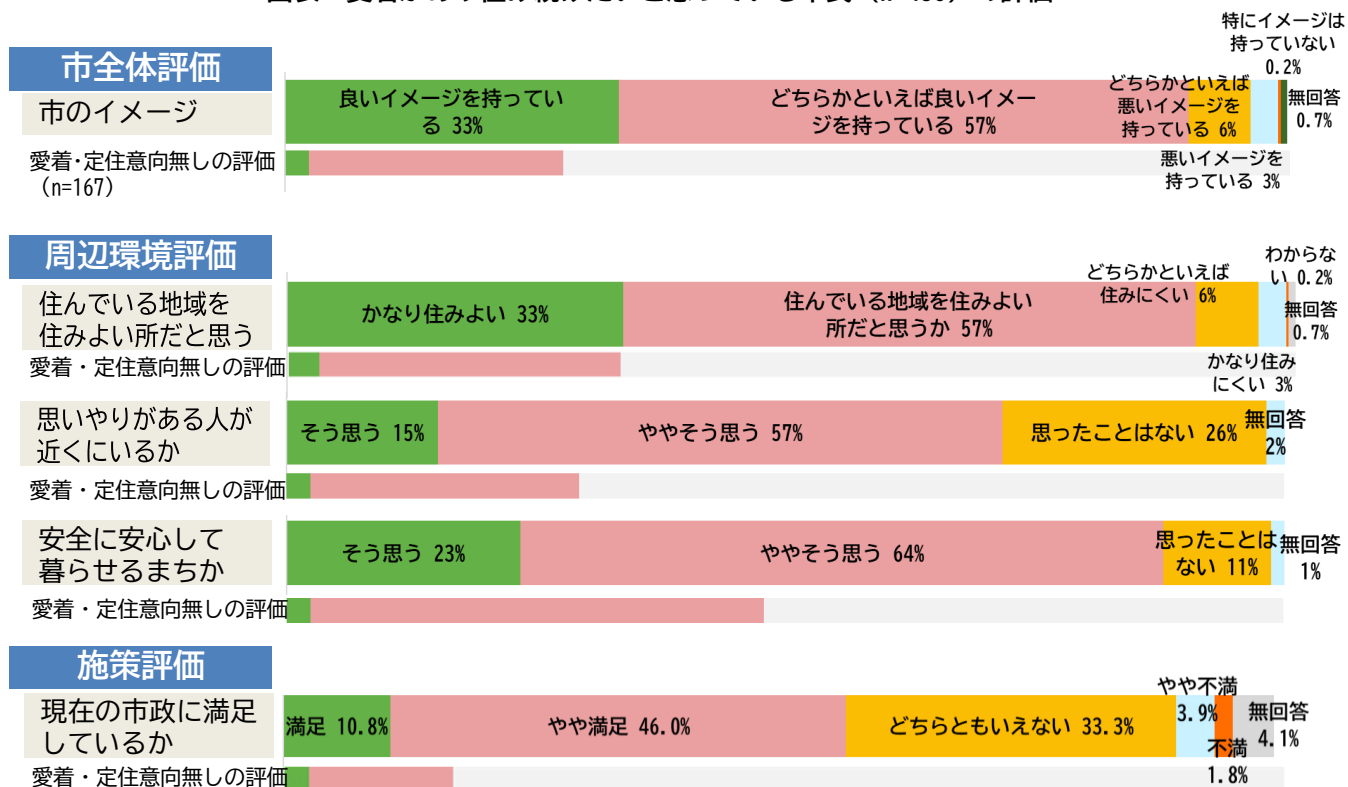
【守口市への愛着・誇り】

- ・市民アンケートによると7割弱が愛着を感じています。また、3割強が誇りを感じており、2割弱が誇りに感じておらず、「どちらでもない」が5割弱を占めています。
- ・誇りを感じている市民は、愛着を感じている市民の約半分に留まります。
- ・愛着があり住み続けたいと思っている市民は、市に対して良いイメージを9割をもっており、周辺環境評価や施策評価においても、愛着を感じておらず定住意向のない市民と比較すると高い評価となっています。

図表 守口市に愛着を感じているか／守口市民であることに誇りを感じているか (n=818)



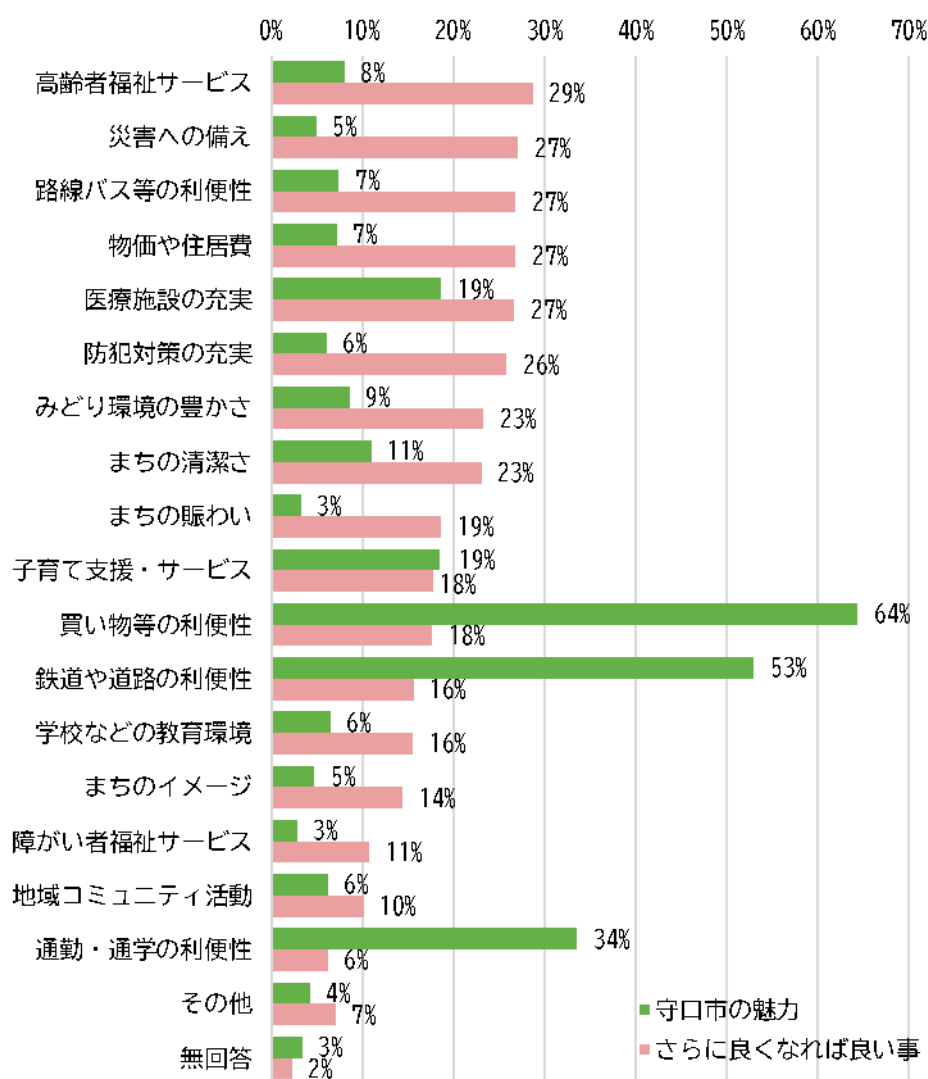
図表 愛着があり住み続けたいと思っている市民 (n=435) の評価



【守口市の魅力・さらに良くなると良いこと】

- ・市民アンケートによると、守口市の魅力について、「買い物等の利便性」（64%）、「鉄道や道路の利便性」（53%）、「通勤・通学の利便性」（34%）と、生活や移動の利便性を魅力だと思っている人が多くなっています。
- ・守口市がさらに良くなればと思うことについて、「高齢者福祉サービス」、「災害への備え」、「路線バス等の利便性」、「物価や住居費」、「防犯対策の充実」は 26%～29%で、これらはいずれも守口市の魅力においては 10%以下の項目となっています。「医療施設の充実」（27%）は、守口市の魅力でも比較的多く（19%）みられますが、これまで以上に良くなってほしい希望が多いことがわかります。

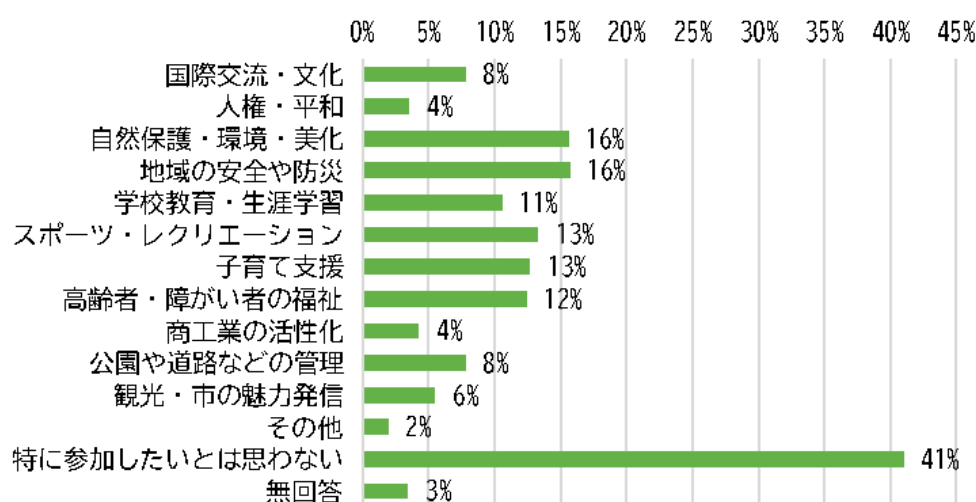
図表 守口市の魅力(n=818) 守口市がさらに良くなると良いこと(n=818)



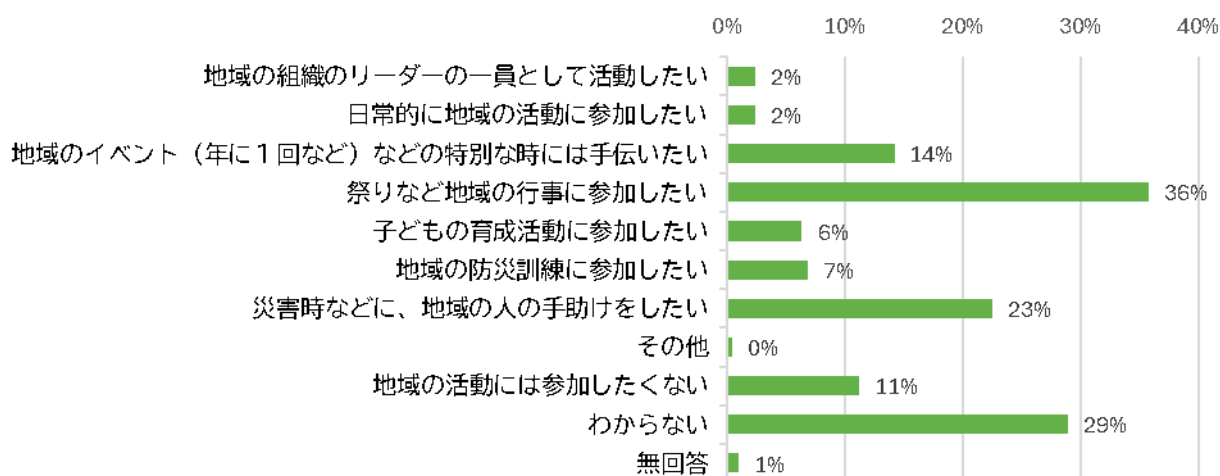
【まちづくりへの参加意向】

- ・市民アンケートによると、今後参加したいまちづくりの分野について、「自然保護・環境・美化」、「地域の安全や防災」への参加に興味がある人が多くなっています。一方で「特に参加したいと思わない」が最も多くなっています。
- ・若者アンケートによると、「祭りなど地域の行事に参加したい」が最も多く、次いで「災害時などに、地域の人の手助けをしたい」、「地域のイベント（年に1回など）などの特別な時には手伝いたい」が多くなっています。一方で「わからない」が多く、「地域の活動には参加したくない」人もみられます。

図表 どのようなまちづくりの分野に参加したいか（n=818）



図表 地域の活動に参加したいか＜若者＞（n=204）



(2) 第2期戦略の成果

第2期戦略では、「子どもといきいき暮らせるまち 子どもにとって良き思い出があふれるまち」を基本理念に掲げ、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える」、「子育てファミリー世帯の守口定住を促す」、「良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる」の4つの基本目標の達成に向けた取組を掲げました。

第2期戦略は、令和3年度～令和4年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、休止・中止となるイベントや講座等がありましたが、戦略に基づき、こども医療費助成の対象年齢の拡充や地域子育て支援拠点施設の開設、市プロモーション動画の作成・配信、大宮中央公園をはじめとした公園の整備・再整備、市費加配教員の各校配置などに加え、国の無償化対象外である幼児教育・保育の0～2歳児までの課税世帯を含む完全無償化も継続して実施するなど、守口創生の取組を着実に実施してきました。

国全体で人口減少が進む中で、本市の合計特殊出生率は平成29（2017）年に大阪府、令和1（2019）年には全国を上回り、令和3（2021）年には1.42まで上昇しました。しかし、令和4（2022）年以降は下降傾向であり、令和5（2023）年には1.25となりましたが、大阪府と全国よりは高い水準となっています。

また、平成28（2016）年以降は令和3（2021）年を除いて転入超過が続いていますが、ファミリー層に絞ってみると令和2（2020）年から令和7（2025）年では転出が超過しています。

第2期戦略の数値目標の達成状況

基本目標	数値目標			達成状況
	指標	初期値 (年度)	目標値 (年度)	直近値 (年度)
若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	合計特殊出生率	1.37 (2018)	1.51 (2023)	1.25 (2023)
若い世代に守口の「まちの魅力」を広く伝える	0～9歳の純移動率	-0.018740 (2014→2019)	0 (=転入出均衡) (2019→2024)	-0.018621 (2019→2024)
子育てファミリー世帯の守口定住を促す	引っ越した5歳児のうち、市内転居した割合	59.9% (2017～2019)	70% (2022～2024)	63.7% (2022～2024)
良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる	「将来守口市に住みたい」と思う若年者の割合	37.1% (2019)	50% (2024)	39.7% (2024)

(3) 第3期戦略の主要課題

本市の人口は昭和46(1971)年以降、緩やかに減少しています。平成22(2010)年には「超高齢社会」となり少子高齢化が進んでいましたが、子育て世代をターゲットとした施策の効果もあり、令和2年(2020)以降は高齢化率が若干縮小し、年少人口比率に微増が見られます。

しかし、第2期戦略の目標には到達しておらず、引き続き、人口減少と少子高齢化に対応した施策展開が求められます。

そのため、自然動態の観点の「市民が理想とする数の子どもを持つことを実現」、社会動態の観点の「若い世代の転入を促進し、子育てファミリー世帯の(さらなる)転出を抑制」、そして長期的観点から『「守口市に住み続けたい」と思えるまちとのつながりを増やし、家庭を持った若者が守口で子育てする人を増やす。』ことをめざします。

平成18(2006)年度以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続くが、出生数は1,000人前後で推移。

- ・結婚の希望をかなえるよう、若い世代の経済的生活基盤と住環境を整えることが必要。
- ・子どもを持つことのマイナスイメージを軽減し、安心して出産・子育てができ、仕事との両立を実現できる育児環境を充実させることが必要。

【自然動態の観点】

市民が理想とする数の子どもを持つことを実現

平成27(2015)年以前は転出数が転入数を上回っていたが、近年は転入数が転出数を上回っている。但し、男女とも10歳未満(0歳児のみ転入超過)と30歳代のファミリー層は転出超過。

- ・子育て世代の転出超過への対応が必要。
- ・暮らしやすい、住みやすいといったまちの魅力を積極的に発信し、市民を含む多くの人に良いイメージが伝わり、「住み続けたい」と思う市民、「住んでみたい」と思う若者を増やすことが必要。
- ・市民の7割弱は守口市に愛着があるが、誇りを感じるのは3割強に留まる。「まちのイメージ」を高め、まちへの愛着と市民の誇りを醸成することが大切。

【社会動態の観点】

若い世代の転入を促進し、子育て世帯の(さらなる)転出を抑制。

若者の定住意向は4割に留まる。

- ・定住に対し「わからない・決めていない」市民を、「住み続けたい」への転換が必要。
- ・祭りなど行事やイベント、災害時の手助けなどの活動に対して若者の参加意向が見られることから、若い世代が参加できる環境づくりが必要。
- ・だれもが安全安心にいきいきと暮らせるまちをめざし、地域コミュニティや事業者、学校等様々な主体が必要に応じて連携・協力し、行政がそれらを支援する体制づくりの構築が必要。

【長期的の観点】

「守口市に住み続けたい」と思えるまちとのつながりを増やし、家庭を持った若者が守口で子育てする人を増やす。

本市の人口減少を抑制

3. 本市における地方創生の考え方と目標

(1) 地方創生の考え方

本市における人口減少を抑制するため、以下の考え方を基本理念として、守口創生を進めていくこととします。

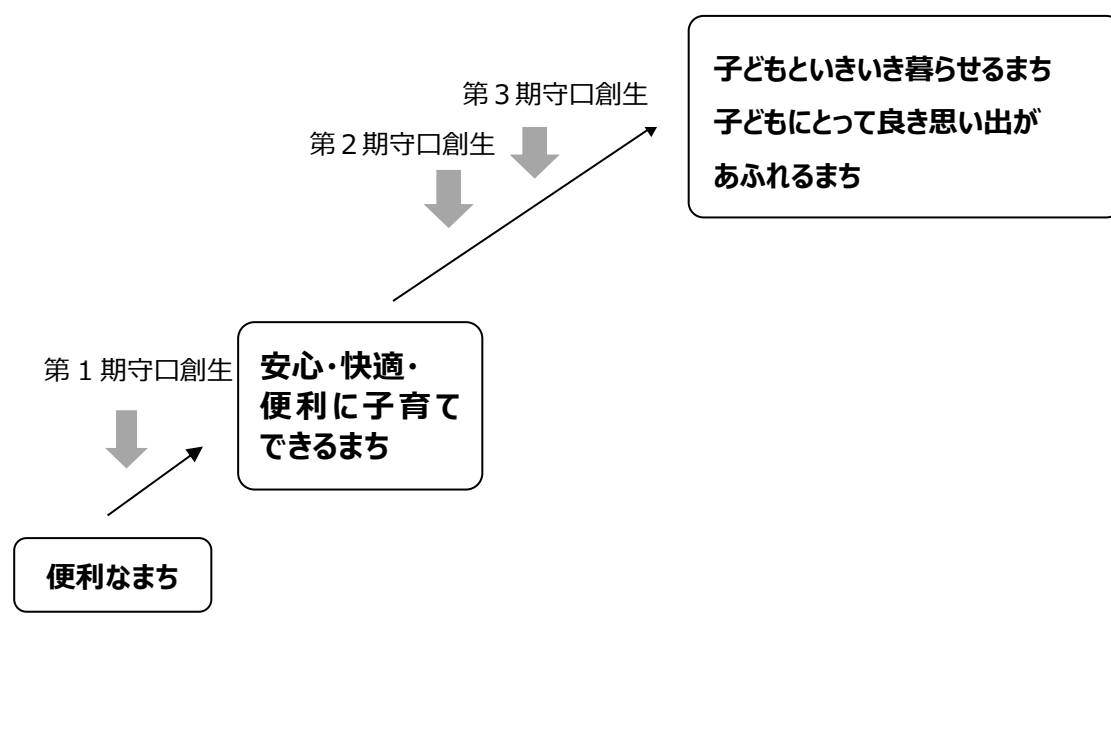
【守口創生の基本理念】

子どもといきいき暮らせるまち

子どもにとって良き思い出があふれるまち

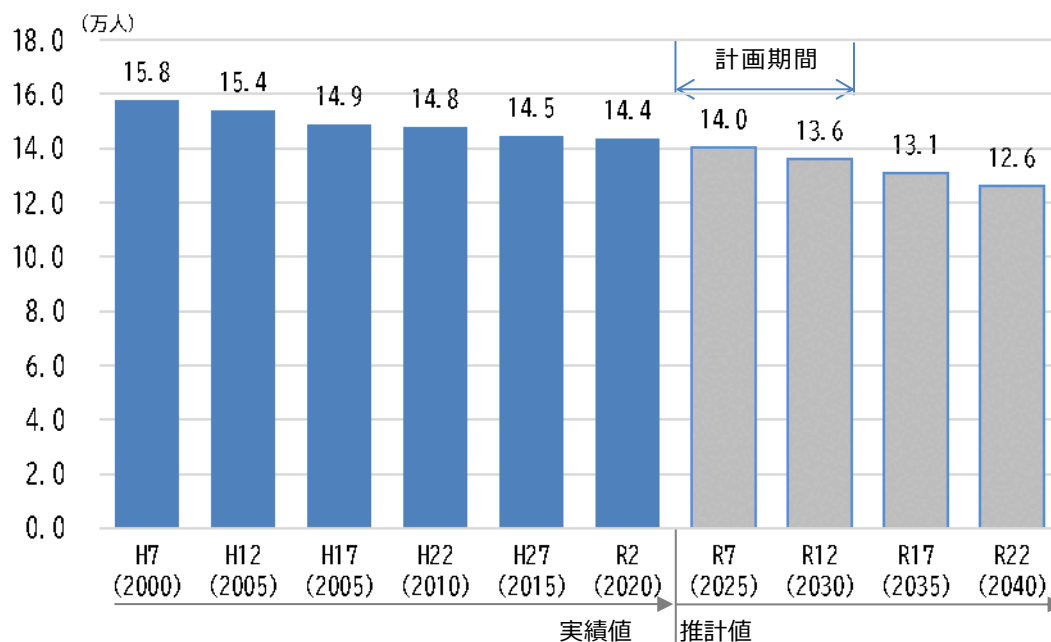
本市は交通利便性が高く、「便利」に暮らせるまちとして若年者に認知されています。第1期戦略を通して、若年者のニーズが高かった「安心感」「快適性」を高める取組を進めてきたことにより、守口の新たな「まちの魅力」として具体化し、0歳児の転入超過を実現しています。しかしながら、依然として、子育てファミリー世帯の定着に課題があります。

そこで、第1期・第2期戦略を通じて培ってきた様々な「まちの魅力」を取り入れた「子どもとの楽しいもりぐちライフ」を実感し、また、仲間との絆を深めることによって、守口との様々なつながりを深め、子育てファミリー世帯の定着率を高めることをめざします。さらに、たとえ進学・就職等で守口を離れることがあったとしても、その回帰を含め若い世代が「良き思い出にあふれるまち・守口」に定住することをめざします。

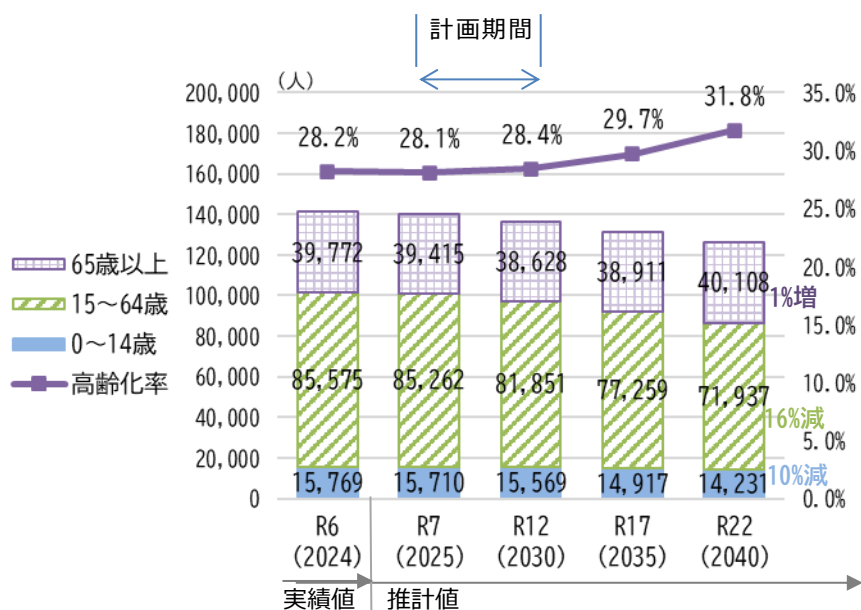


(2) 人口目標

守口創生に取り組むことにより、直近の人口動態の傾向を維持することで、令和 12 (2030) 年における人口を 13.6 万人とすることをめざします。



守口創生に取り組むことにより、直近の人口動態の傾向を維持するだけならば、令和 22 (2040) 年にかけて、生産年齢人口 (15～64 歳) は約 16%、年少人口 (0～14 歳) は約 10% 減が見込まれます。人口総数もさることながら、いわゆる働き盛り層にあたる生産年齢人口の減少を抑え、反転させることが、本市の将来の繁栄にとって不可欠です。



(3) 基本目標

次の4つの基本目標に沿って、守口創生の取組を進めます。

基本目標1 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

理想とする数の子どもをもち、協力して子どもを育てている家族が増えていることをめざします。

数値目標：合計特殊出生率 1.25（2023） → 1.71（2030）

基本目標2 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する

守口の暮らし環境に魅力を感じ、「私たちらしい暮らしや子育てができるのでは」と期待して、守口で新しい生活を始める子育てファミリー世帯が増えることをめざします。

数値目標：0～9歳の純移動率※
-0.018621（2019→2024） → 0（＝転入出均衡）（2024→2029）

※上記の0～9歳の純移動率は、0～4歳・5～9歳の男性・女性の純移動率の平均値

基本目標3 子育てファミリー世帯の守口定住を促す

子どもと楽しく守口で暮らしていく中で、この先さらに守口が良くなっていくことへの期待が高まり、仲間とのつながりも深まっていくことで、子どもの成長に応じて住み替える時にも、再び守口を選び、守口で子育てを続けたいと思う家族が増えることをめざします。

数値目標：引っ越した0～9歳のうち、市内転居した割合※
64.9%（2022～2024平均） → 70%（2027～2029平均）

※市内転居した割合＝市内転居した0～9歳/（市内転居した0～9歳+大阪通勤圏に転出した0～9歳）

基本目標4 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる

たくさんの思い出ができた、友達や将来の夢と出会えたなど、「守口で育ってよかった」、「将来再び守口に住みたい」、「守口で子育てをしたい」と思う若者が増えることをめざします。

数値目標：「将来守口市に住みたい」と思う若年者の割合
39.7%（2024） → 50%（2029）

(4) 取組の体系

本市の地方創生は、次の体系に沿って取組を進めます。

【守口創生の基本理念】

子どもといきいき暮らせるまち・守口

子どもにとって良き思い出があふれるまち・守口

基本目標1 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

[取組の基本的方向]

- ① 若い世代がライフデザインを描くことを支援する
- ② 若い世代の結婚・妊娠・出産を支援する
- ③ 若い世代の子育てを支援する

基本目標2 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する

[取組の基本的方向]

- ① 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く情報発信する
- ② 若い世代を含む多くの方が守口を知り、ふらっと訪れる機会を提供する
- ③ 若い世代を含む多くの方が「住む」魅力を感じる環境を提供する

基本目標3 子育てファミリー世帯の守口定住を促す

[取組の基本的方向]

- ① 0歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育てを支援する
- ② 暮らしと仕事とのバランスが取りやすい環境を提供する
- ③ 子どもとお出かけがしやすい環境の提供や地域とのつながりを支援する

基本目標4 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる

[取組の基本的方向]

- ① 変化に対応できる確かな学力と他者を思いやる豊かな心を育む学校教育を提供する
- ② 子どもたちが熱中できることに会う機会を提供する
- ③ 子どもたちが社会の秩序を守り、地域や社会、さらには世界に貢献する意識を育む
- ④ 子どもから若い世代までが集い、仲間づくりがしやすい環境を提供する
- ⑤ 若い世代がより良い守口づくりに関われる機会を提供する

(5) 第3期戦略の取組方針

第3期戦略は、以下の方針に沿って取組を進めます。

取組方針1 若い世代の声やデータを本戦略の策定・推進において重視します。

子育てファミリー世帯の定着を促すとともに、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取組を進めていくためには、若い世代の声やデータ（エビデンス）に基づき課題を設定し、解決に向けた仮説（ストーリー）を描き、実行していくことが必要です。

第3期戦略の策定にあたっては、次のようなアンケート調査やデータ分析を行いました。本戦略の推進にあっても、引き続き若い世代の声の把握やデータ分析を行い、守口創生の取組に反映します。

市民アンケート調査（市内在住（22歳～）2,000人を対象）
若い世代に対するアンケート調査（市内在住（15～21歳）1,000人を対象）
守口市の魅力に関するアンケート調査（転入者、転居者及び転出者を対象）
守口市の転出入者に関するデータ分析（0～9歳の転出入を分析）

取組方針2 守口の「まちの魅力」の情報発信を重視します。

情報の周知のための広報手段が多様化しており、本市でも SNS や公民連携による情報アプリを活用した情報発信を行っています。行政情報の入手方法も世代によって異なっており、また、守口市まち・ひと・しごと創生委員会においても、「魅力ある施策等が市民に伝わっていないのではないか」との意見をいただいております。

第3期戦略の推進にあたっては、必要な情報を、必要としている対象者に、確実に届けることを重視するとともに、若い世代を含む多くの人に対し、守口の「まちの魅力」を積極的に発信していくことを重視していきます。

取組方針3 「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」とともに本戦略を策定・推進します。

地方創生においては、行政による取組に加えて、市民や産業界（産）・地方公共団体や国の関係機関（官）・大学等の高等教育機関（学）・金融機関（金）・労働団体（労）・メディア（言）の連携・協力のもと「オール守口」の体制により取組を推進することが必要です。

本市では、これまでの戦略の策定時に、戦略の策定やまち・ひと・しごと創生への取組に関する附属機関として、「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」を設置しています。第3期戦略の策定及び第3期戦略に基づく地方創生を進めるにあたっては、本委員会でご意見をいただきます。

また、本戦略の推進にあたっては、国の交付金等の財源を活用して取組を展開し、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）の推移等を踏まえて進行管理（PDCA）を適切に行います。

体制	戦略の策定段階	戦略の推進段階
守口市まち・ひと・しごと創生委員会 （市民や産・官・学・金・労・言により設置）	戦略策定への 意見・提案	戦略の推進への助言 進行管理
守口市まち・ひと・しごと創生本部 （全庁的な推進体制として設置）	戦略の策定	具体的な取組の策定 戦略の推進、進行管理

取組方針4 守口創生に向けた取組には、必要に応じて企業版ふるさと納税を活用します。

第3期戦略に掲げる施策の実現に向け、本市が実施する地方創生施策を実施するにあたり、守口市外に事業所を有する企業が本市に対して寄附を行った場合に、寄附を行った企業が税制控除の措置を受けることができる制度である企業版ふるさと納税の活用を推進します。

取組方針5 デジタルの力を様々な課題解決に積極的に活用します。

市民サービスの利便性の向上や行政事務の効率化に向けて、行政サービスのオンライン申請手続の導入などを積極的に進めてきましたが、今後も ICT や AI 技術のさらなる活用によるデジタル化を推進するとともに、職員の意識変革もあわせて行い、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します。

【参考】本戦略におけるSDGsの反映・推進について

SDGs（Sustainable Development Goals、エスディージーズ）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。

本市においては、総合基本計画に掲げる将来都市像「いつまでも住み続けたいまち守口～暮らしやすさが、ちようどええ♪」の実現に向けて、各施策、各事務事業を進めていくことを通じて、国際社会で取り組んでいるSDGsの目標の達成に貢献することとしています。

本戦略においても、上記の考え方に沿って、当該施策に関わる目標を表示することとします。



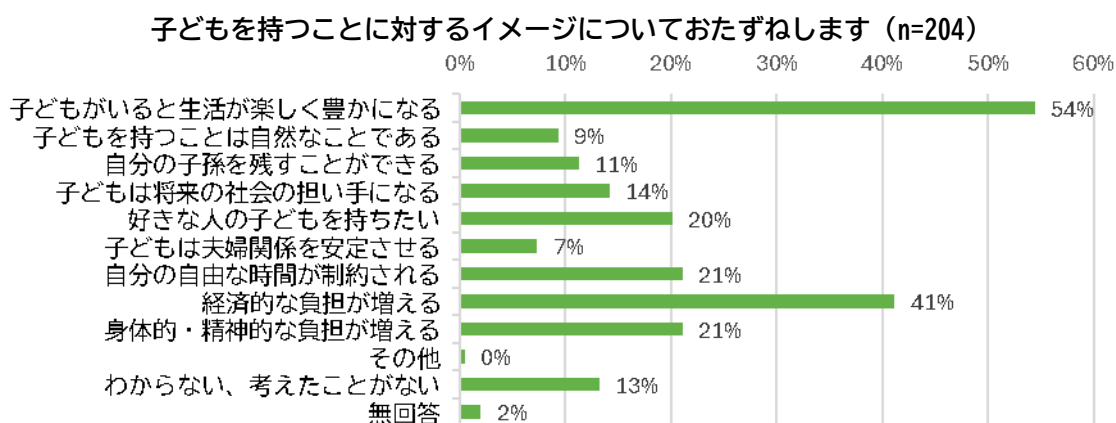
4. 守口創生に向けた取組

(1) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

①本市の特性と課題

- ・平成 18(2006)年度以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いていますが、出生数は 1,000 人前後で推移しています。本市の合計特殊出生率は、平成 29(2017)年に大阪府、令和 1(2019)年には全国を上回り、増加傾向が続きましたが、令和 4(2022)年以降は下降傾向であり、令和 5(2023)年には 1.25 となりました。
- ・男性の未婚率はすべての年代で低下傾向、女性の未婚率は 45～49 歳以外の年代で低下傾向が見られ、令和 2(2020)年には大阪府と同程度となっており、未婚率に改善傾向が見られます。若者アンケートによると、「結婚するつもりではいるが、結婚の条件が揃うか理想の結婚相手が見つかるまでは結婚しなくてもかまわない」(38%)、「ある程度の年齢までには結婚したい」(31%)を合わせた結婚を希望する人が約 7 割となっています。結婚するための条件は「収入など結婚生活のための経済的な基盤ができる」が 5 年前の調査より増加して 5 割となっています。結婚する場合、どのあたりに住んでみたいかでは、「どこでもよい」(35%)が最も多く、次いで「職場の近くに住みたい」(27%)、「親の近くに住みたい」(23%)が多くなっています。
- ・子どもを持つことに対するイメージについて、若者アンケートによると「子どもがいて生活が楽しく豊かになる」(54%)が最も多くなっていますが、次いで「経済的な負担が増える」(41%)、「自分の自由な時間が制約される」(21%)、「身体的・精神的な負担が増える」(21%)とマイナスのイメージになっています。
- ・アンケートでは若い世代の 7 割が結婚を希望していることから、結婚の希望をかなえるよう、若い世代の経済的生活基盤と住環境を整えることが必要です。また、若い世代が希望する子どもの数をかなえられるよう、子どもを持つことのマイナスイメージを軽減し、安心して出産・子育てができ、仕事との両立を実現できる育児環境を充実させることが必要です。

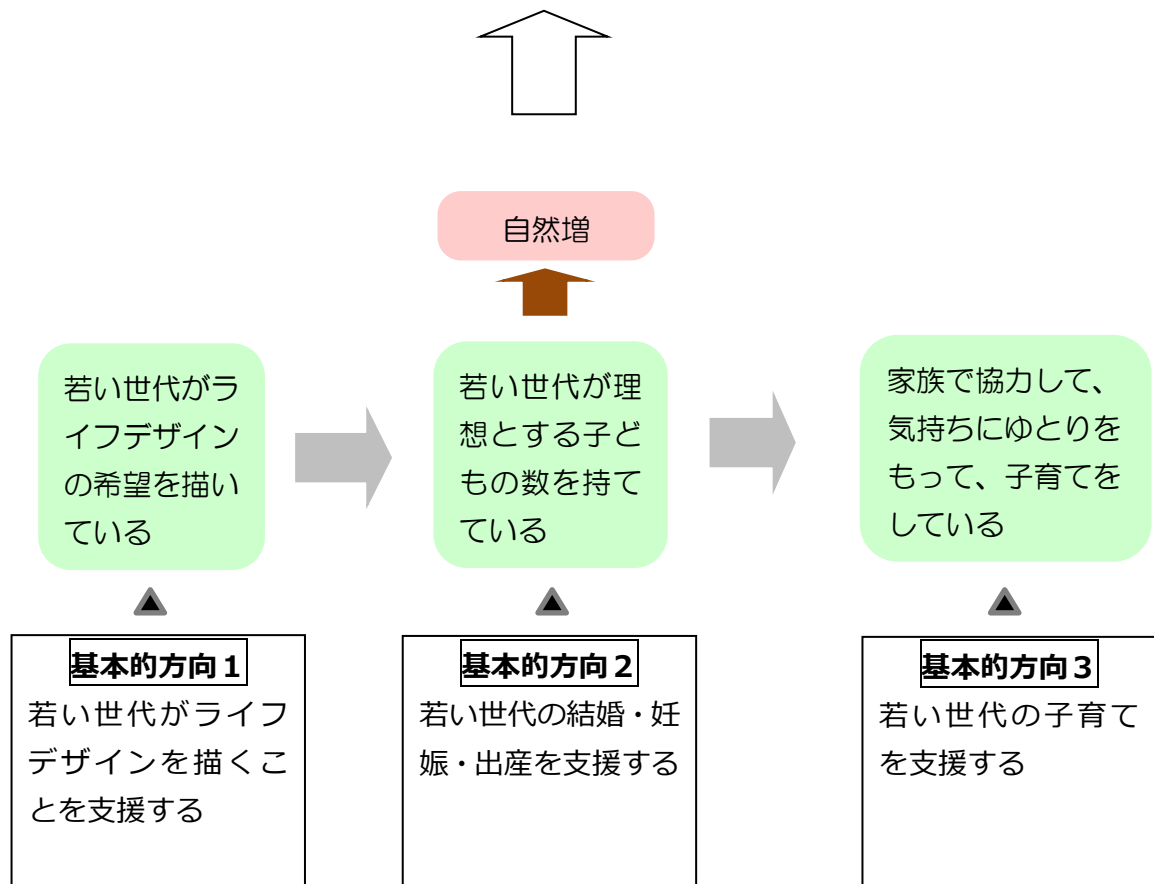
【関連データ】



出典：第 6 次守口市総合基本計画後期基本計画・若い世代に対するアンケート調査 令和 6 年 12 月

②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

- 若い世代（中学生、高校生、大学生、社会人）が、進学・就職・結婚・出産・子育て等のライフイベントをどのようにしたいかという将来の希望を描いています。
- 理想とする数の子どもをもち、家族で協力して、気持ちにゆとりをもって、子育てをしています。



③取組の基本的方向と具体的な取組

基本的方向1 若い世代がライフデザインを描くことを支援する

○進学・就職・結婚・出産・子育て等のライフイベントをどのようにしたいかという将来の希望を考える機会づくりなど、若い世代（中学生、高校生、大学生、社会人）がライフデザインを描くことを支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
「めざす守口の教育」にかかるアンケート項目「将来の夢や目標を持っている」における肯定的な回答割合（％）	【小学校】82.6％（R7年度） 【中学校】69.6％（R7年度）	【小学校】85.0％ 【中学校】75.0％
ライフデザインセミナーにかかるアンケート項目における肯定的な回答割合（％）	95.0％（R6年度）	100％
<u>プレコンセプションケアに関する講座の参加数（人）</u>	－	50人

【第2期戦略から継続する取組】

○乳幼児とのふれあう機会の提供

- ・中学生に対して、子どもを生み育てることの意義を理解し、男女共同して家庭を築く大切さを感じることができるよう、認定こども園、幼稚園及び保育園を訪問するなど、若い子どもとふれあう機会を提供します。

○ライフデザインセミナーの開催と相談等による情報提供の充実

- ・若い世代のうち社会人が、自分の価値観に基づいて人生の生き方の構想を描くことができるよう結婚や子育て、住まい及び仕事等、将来の人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけをつくることを目的に、産官学連携によるセミナー等を各関係機関との連携を図りつつ開催します。

【第3期戦略での新たな取組】

○守口市で学ぶ子どもたちに対するキャリア教育の実施

- ・ キャリア・パスポートの効果的な活用等により、子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質や能力を身につけていくことができるよう、企業や地域人材等の協力 を得つつ、実社会とのつながりを意識した教育活動を実施します。

○プレコンセプションケアの推進

- ・将来望んだときにすこやかな妊娠・出産を実現できる可能性を増やすことができるよう、プレコンセプションケア（※）について、普及啓発を行うとともに個々の相談に応じます。

※プレコンセプションケア：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組。

基本的方向2 若い世代の結婚・妊娠・出産を支援する

- 結婚したいと思う若い世代の希望がかなうように、情報提供や相談、若い世代の出会いの機会づくりなど、結婚したいと思う若い世代の活動を支援します。
- 妊娠・出産についての若い世代の希望がかなうように、悩みや不安を軽減するための情報提供・相談や、身体的・経済的な負担の軽減など、若い世代の妊娠・出産を引き続き、支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>妊娠期及び出産後にこども家庭センターの専門職による面談等を受けた人の割合（％）</u>	99.5％（R6）	100％
不妊検査・治療費用助成件数（件）	134件（R6）	180件

【第2期戦略から継続する取組】

- 不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援
 - ・子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず、子どもに恵まれない夫婦に対して、不妊かどうか正しく判断し、適切な治療を受ける機会を支援するために、不妊検査・治療に要する費用の一部を助成します。
- 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援
 - ・子どもの育ちに関するワンストップ相談窓口であるこども家庭センター「あえる」において、妊娠期から子育て期までのすべての子育て家庭に対し、総合的な相談・支援を行います。

【第3期戦略での新たな取組】

- 若い世代が出会う機会創出の支援
 - ・大阪府が実施する公民連携イベントなどへの協力を通じて若い世代の出会いの場の創出に努めます。
- 妊産婦へのタクシー利用支援
 - ・妊産婦の経済的及び精神的な負担を軽減し、妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、タクシー利用券を交付し、通院等に利用するタクシーの利用料金の一部を支援します。

基本的方向3 若い世代の子育てを支援する

○保護者がゆとりをもち、子育てができるように、情報提供や相談、子育て親子のネットワークづくり、経済的な負担の軽減など、子育て支援のトップランナーとして、引き続き、若い世代の子育てを支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>産婦健診の受診率（％）</u>	－	98.0％
地域子育て支援拠点事業の延べ利用者数（件）	24,536 件（R6）	25,000 件
<u>産後ケアの利用者数（人）</u>	99 人（R6）	290 人

【第2期戦略から継続する取組】

○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進

- ・市内7か所の地域子育て支援拠点において、子どもの遊びの場の提供や子育ての相談支援を行うとともに、親子が参加できる講座やイベントを開催することで、保護者同士が交流し、子ども同士がふれあい育ちあう環境を提供します。

【第3期戦略での新たな取組】

○出産後の支援

- ・産後も安心して子育てができるよう、出産後の母親への心身のケアや育児サポートなどが受けられる産後ケアを提供します。
- ・産後うつ予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦の健康診査に係る費用を助成します。

○子ども医療費の助成

- ・子どもの健やかな育ちを実現するために、0歳から18歳に達する日以後最初の3月31日（高校卒業）まで、通院及び入院に係る医療費の一部を助成します。

○子育て世帯に選ばれるよう良いイメージができる魅力的な情報発信

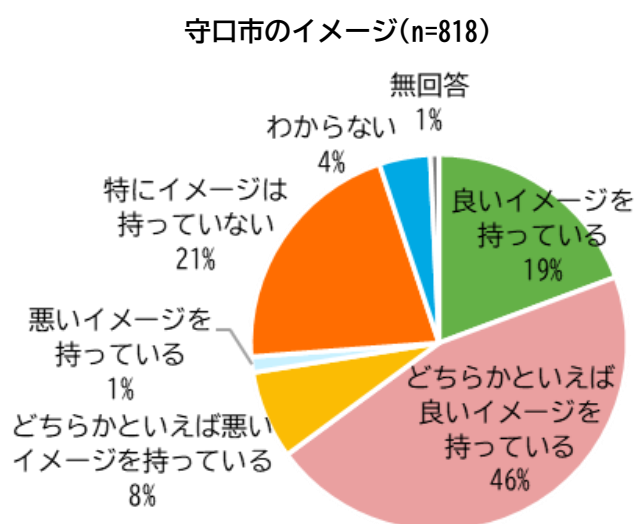
- ・市ホームページや市公式のSNS（インスタグラム）を活用して、子育て世帯や子どもたちが楽しんでいる様子を積極的に発信し、「子育てしやすい街」であることをPRしていきます。
- ・本市の子育て施策やイベントを、広報紙、ホームページやSNSのほか、民間施設のデジタルサイネージなどを活用し、子育て世帯へPRを行います。

(2) 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く発信する

①本市の特性と課題

- ・社会動態は、平成 27(2015)年以前は転出数が転入数を上回っていましたが、平成 28(2016)年以降は令和 3 (2021)年を除き転入数が転出数を上回っています。年齢別の人口増減(転入－転出)を見ると、男性は「25～29 歳」で転入超過となっていますが、男女とも、ファミリー層とみられる 10 歳未満(0 歳のみ転入超過)と 30 歳代は転出超過となっています。
- ・守口市魅力に関するアンケートによると、引っ越しの主な理由は、「仕事上の都合」が転入者、転出者で最も多く、次いで「結婚・離婚」が多くなっています。転出者が引っ越し先をどのように検討したかについて、「守口市内でも検討したが最終的には市外になった」(24%)、「守口市内に住むこともできたが、守口市内では探さなかった」(10%)を合わせると転出者の 34%が本市に住み続けることもできたが、本市を選ばなかったことになります。守口市魅力に関するアンケートによると、引っ越し先を決める際に考慮した居住環境は、「通勤・通学が便利である」が多く、転入者は6割を超え、次いで「買い物等、日常生活が便利である」、「鉄道やバス、道路等の交通が便利である」が約3～4割となっています。
- ・市民アンケートによると、「守口市外のところに住みたい」理由は、「まちが清潔でない」(33%)、「まちのイメージがよくない」(33%)、「自然が少ない」(31%)が多くなっています。
- ・暮らしにおける利便性の確保とあわせて、まちを清潔に保ち「まちのイメージ」の向上が必要です。特にファミリー層で子どもが生まれて転出する市民のうち、市内に住み続ける選択が可能な世帯に対し、本市を選びたくなる魅力を打ち出し、伝えることが必要です。

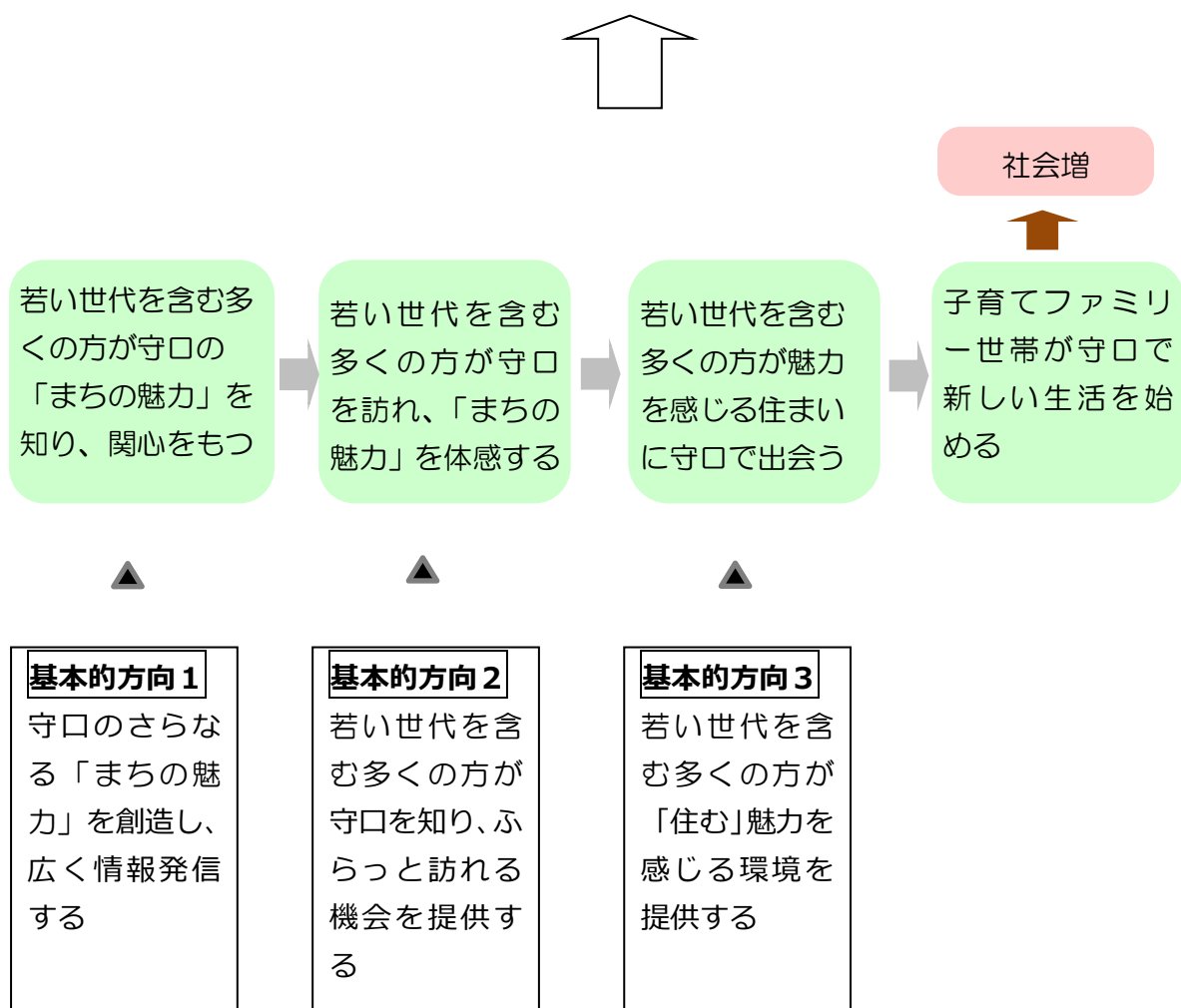
【関連データ】



出典：第6次守口市総合基本計画後期基本計画・市民アンケート調査 令和6年12月

②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

- 守口の多様な「まちの魅力」についての情報の発信量が増え、守口の「まちの魅力」を知り、守口に興味や関心をもつ方が増えています。
- 守口をふらっと訪れる様々な機会があり、若い世代を含む多くの方が守口を実際に訪れ、市民との交流等を通じて、守口の「まちの魅力」を体感しています。
- 住宅に関わる情報発信等が充実することで、住まいを探し始めた若い世代を含む多くの方が魅力を感じる住まいを見つけ、いきいきと生活しています。
- 守口であれば「私達らしい暮らしや子育てができるのでは」と期待して、守口で新しい生活を始める子育てファミリー世帯が増えています。



③取組の基本的方向と具体的な取組

基本的方向1 守口のさらなる「まちの魅力」を創造し、広く情報発信する

- 若い世代を含む多くの人が守口の「まちの魅力」を知り、関心を持つことができるような取組を行います。
- 「守口に住みたい」、「守口で子育てしたい」、「守口で働きたい」、「守口に行ってみたい」と思う人が増えるように、利便性や住み良さなど、守口市の様々な魅力情報を発信します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>アンケートにおける「守口市のイメージ」の肯定的回答（％）</u>	65％（R6）	75％
市公式 SNS のフォロワー数（人）	58,019 人（R6）	70,000 人
<u>来訪者増加を目的としたシティプロモーションを含む市の SNS 発信件数（件）</u>	494 件（R6）	700 件

【第2期戦略から継続する取組】

- 守口市の地域毎の様々な魅力情報を把握・発信する取組
 - ・ 関係各課と連携を取り、地域の魅力情報を把握し、その情報を発信します。
 - ・ 地域で活動している様々な団体等とつながりをもち、地域毎の魅力情報を把握し、その情報を発信します。
- 守口市の資源を最大限に活用したまちの魅力の発信
 - ・ 大枝公園や市立図書館、コミュニティセンター、市民体育館等の公共施設等を活用し、まちの魅力の発信に取り組みます。
 - ・ 大阪市鶴見区と本市にまたがって位置する大阪市の都市公園である花博記念公園鶴見緑地と連携し、まちの魅力の発信に取り組みます。
- 小中学生に対する地域学習を強化し、郷土愛を育む
 - ・ 市内小中学生に対し、地域学習やフィールドワーク等を通じて、本市の文化財や歴史等の魅力を再発見してもらうことで、郷土愛を育みます。

【第3期戦略での新たな取組】

- 守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の展開
 - ・ 本市の魅力を伝えるために、もりぐち夢・未来大使や守口市シンボルキャラクターを活用し、情報発信を行います。
 - ・ 本市の住みやすさや魅力が広く認知されるよう、広報紙、ホームページ、SNS 等の各種媒体を活用し、わかりやすく情報を発信する中で、それぞれの発信媒体の特性を踏まえ、ターゲットに最適な方法で情報を提供し、市の魅力を効果的に伝えていきます。

○公民連携による、新たな広報媒体や SNS 等を活用し、まちの魅力のさらなる発信

- ・ 民間事業者と連携して作成したシティプロモーション動画をインターネット上やイベントなどで PR を行っています。また、大型ショッピングモールや民間施設において、デジタルサイネージの活用や広報スペースの提供を受け、市の情報発信の幅を広げていきます。
- ・ 公民連携による電子掲示板の創設等、市民協働による情報発信の取組を推進します。

○守口に新しく住み、働き始めた人に守口の魅力を伝える

- ・ 本市の観光地、飲食店、イベント、地域の特産品などを紹介したガイドブックを活用し、情報発信を行います。
- ・ 広報紙や SNS を活用して、新しく転入された方に対して、どの媒体においてもわかりやすく、市で開催されるイベントなどの情報発信を行います。
- ・ 市内の魅力を伝える動画を作成し、インターネット上で公開をします。

基本的方向2 若い世代を含む多くの方が守口を知り、ふらっと訪れる機会を提供する

- 守口をふらっと訪れる様々な機会があり、若い世代が守口を実際に訪れ、市民等との交流を通じて、守口の「まちの魅力」を体感できる取組を推進します。
- 交通利便性の高い職住近接の便利で住みやすいまちというだけにとどまらず、守口に愛着を感じるきっかけとなる取組を推進するとともに、その情報を発信します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
市民団体と協働した行政の事業数（件）	46 件（R6）	55 件
<u>守口市の魅力を知り、訪れる機会を創出するイベントの開催件数（件）</u>	7 件（R6）	10 件
<u>旧徳永家住宅において実施するイベントの件数（件）</u>	—	28 件

【第2期戦略から継続する取組】

- 商店街等による賑わいづくりの取組への支援
 - ・商店街等における賑わいづくりを支援するため、引き続き商店街等が実施するイベントや商業まつり、インターネット等を活用した情報発信、産学連携等、商店街等の活性化に向けた取組に係る経費の一部を補助するとともに再整備に向けた取組を支援します。
- 魅力的なイベントの開催
 - ・本市の様々な地域資源を活用し、市民や関係団体との協働により、若い世代が魅力的に感じるイベントを開催します。また、イベントを通じて「守口市を知る人」を増やすとともに、本市の魅力にふれることにより「また来たい」、「住んでみたい」と思ってもらえるように、来訪者と本市との関係づくりを促進します。
- 姉妹・友好都市交流事業等により、守口市の魅力を発信し、関係人口を増やす
 - ・子ども交流会等での姉妹・友好都市交流を通して、参加者やその関係者に向けても市の魅力を発信するとともに、関係各課と協働してもり吉グッズや観光ガイドを配布するなど、今まで以上に本市の認知度を高めることにより、関係人口の増加を図ります。

【第3期戦略での新たな取組】

○魅力拠点と来訪者の滞在環境の整備

- ・ もりぐち歴史館「旧中西家住宅」等の市内の魅力拠点を適切に維持管理しながら、有効活用を検討します。また、新たな魅力拠点の創出についても研究を深めます。
- ・ 東海道五十七次の宿場町「守口宿」であることを示す文禄堤を貴重な歴史的資源として保存に努め、市内外の人たちがまちへの愛着を高める拠点として積極的に活用します。
- ・ 文禄堤沿いに立地する「旧徳永家住宅」について、歴史文化の継承のための保存を行いつつ、京阪守口市駅周辺のにぎわい創出、活性化に資するよう、民間事業者による効果的な活用を図ります。
- ・ 本市への訪問促進のため、市内の魅力を伝える情報提供冊子を活用し、大阪観光局と連携を図り、効果的に情報提供を進めてまいります。

基本的方向3 若い世代を含む多くの方が「住む」魅力を感じる環境を提供する

○若い世代が家庭をもち、子育てをしながら生涯にわたって守口に定住いただくとともに、転居の際も本市の中で住み替えしていただけるよう、若い世代を含む多くの方が「住む」魅力を感じる環境を提供し、その情報を発信します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>アンケートにおける「今後も守口市で住み続けたいか」の肯定的回答（％）</u>	66％（R6）	75％
市が主催・共催等する防災訓練やセミナー等の実施回数（回）	16回（R6）	60回
青少年健全育成協力数 「こども110番の家」運動 協力家庭数（件）	1,364件（R6）	1,495件
<u>青少年健全育成協力数 「少年を守る店」運動協力 店舗数（件）</u>	370件（R6）	385件
<u>公園施設の維持管理に関する改善要望数（件）</u>	260件（R6）	230件

【第2期戦略から継続する取組】

- 若い世代が魅力を感じる住宅との出会いを支援
 - ・若い世代が守口で理想の住まいが見つかるよう、本市が設計事務所や不動産事業者等と情報連携及び意見交換を実施し、情報発信を行うことにより魅力的に感じる住宅との出会いを支援します。
- 通学路の安全確保
 - ・児童・生徒が安心して通学できるようグリーンベルトの整備に努めるとともに、横断防止柵等の交通安全施設の整備を図り、安全確保に取り組めます。
- 若い世代の住宅購入を後押しし、定住人口を増やすための取組
 - ・若い世代の住まいの確保を支援し、ますますの定住促進と人口増加を図るため、市内で住宅を新築または購入された世帯（条件あり）の経済的負担の軽減等について検討を深めます。

【第3期戦略での新たな取組】

- 公園やまちを美しく保つための取組
 - ・まちの美しさはまちのイメージに影響することから、公園利用者や地域住民等との連携・協力により、公園やまちを美しく保つための活動の充実や、ペットの飼い主のマナーの向上に取り組めます。

- ・ 指定管理者制度や包括管理業務を活用しながら、樹木や公園施設の維持管理レベルの向上に取り組み、幅広い世代が魅力的に感じ、誰もが利用したくなる安全安心な公園として、管理・運営します。
- 守口市駅前周辺の魅力づくり
- ・ 守口都市核における 計画等に基づき、守口市駅周辺のまちづくりについて、にぎわいや交流を創出するため、施設のあり方も含め、地域住民や民間事業者等と協議を進めていきます。
 - ・ 特段、施設の老朽化が進んでいる旧桜町団地の跡地活用については、「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」の方針も踏まえながら、面的な整備も視野に事業手法等を検討していきます。
- 子育て親子など地域住民が安心して暮らせる「安全なまち守口」をつくるための防犯
- ・ 子育て親子等、誰もが安心して暮らせるように、地域と行政、警察が連携した、地域の見守り等人の手による防犯の取組を進めるとともに、公民連携による若年世代や幅広い世代を取り込んだイベントの企画なども視野に入れ防犯対策を進めます。また、警察と行政が連携し、防犯カメラをはじめとする、改善した本市の治安や、そのための取組を市内外に広報することで、「安全なまち守口」のイメージを定着させます。
- 「こども 110 番の家」運動等の推進
- ・ 子どもたちが身の危険を感じた時に助けを求めることができるように、守口市青少年育成指導員連絡協議会と連携し、通学路の沿道の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども 110 番の家」運動を推進します。
 - ・ 商店や事業者等の協力のもと、青少年たちを有害な環境から守るとともに、青少年の非行防止に向けた「少年を守る店」運動を推進します。
- 中心市街地におけるエリアマネジメントの推進
- ・ 中心市街地におけるエリア価値の向上に向け、市民や民間業者並びにエリアマネジメント組織と連携し、アクションプランとして令和 5 年 3 月に策定した「守口市駅北側エリアリノベーション戦略」に基づき、まちのにぎわいや魅力ある都市イメージの創出を推進します。

(3) 子育てファミリー世帯の守口定住を促す

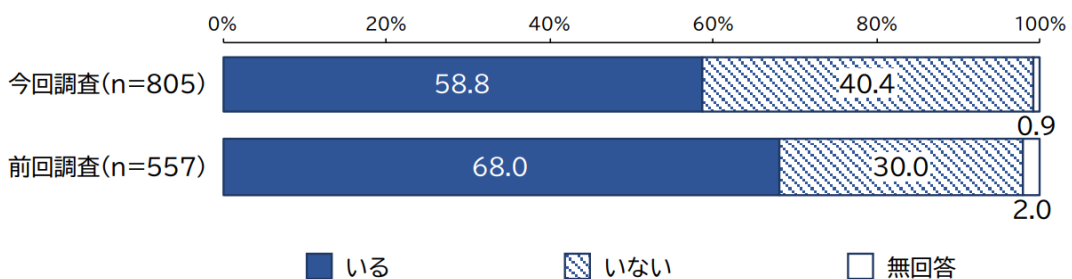
①本市の特性と課題

- ・子どもが大阪通勤圏内で引っ越す際に、年齢が上がると市内で転居する割合が多くなるものの、本市で生まれた子どもが近隣の北河内地域に転出する数が同地域から転入する数よりも多くなっています。
- ・本市では、0歳からの幼児教育・保育の無償化について、国の無償化対象外への市独自の取組や、子ども医療費助成の高校卒業の年度までの拡充など子育て支援策を充実させてきました。
- ・学校教育では、中学校区を単位とした小中一貫教育を導入し、またすべての中学校区において学校運営協議会が設置され、学校・家庭・地域の協働体制づくりに取り組まれています。
- ・特色ある公園の整備では、令和3(2021)年度に土居公園再整備、大日公園再整備、令和4(2022)年度に大枝公園再整備、よつば未来公園公園整備、令和5(2023)年度に南わくわく公園整備、菊水公園再整備、日吉公園再整備、世木公園及び西三荘ゆとり道再整備、令和6(2024)年度に八雲東公園再整備、大宮中央公園(旧さくら小学校跡地)整備を実施し、子どもを育てやすい環境を整えてきました。
- ・大阪市からは多くの子どもが転入しており、保育料の無償化など本市独自の取組の効果が考えられます。一方で本市で出産した後に住み替える場合に、市内選択も可能な家族が近隣市を選択して転出している現状への対応が必要です。
- ・家族の成長に合わせて住み替える時に、子育て初期から地域との関わりが深まり、住み替え時には地域との関係性を継続させたい気持ちが市内転居を後押しするような関係づくりなど、多様な取組を進める必要があります。

【関連データ】

地域における子どもの話や世間話をする人の有無は、「いない」が40.4%で、増加傾向が見られる。

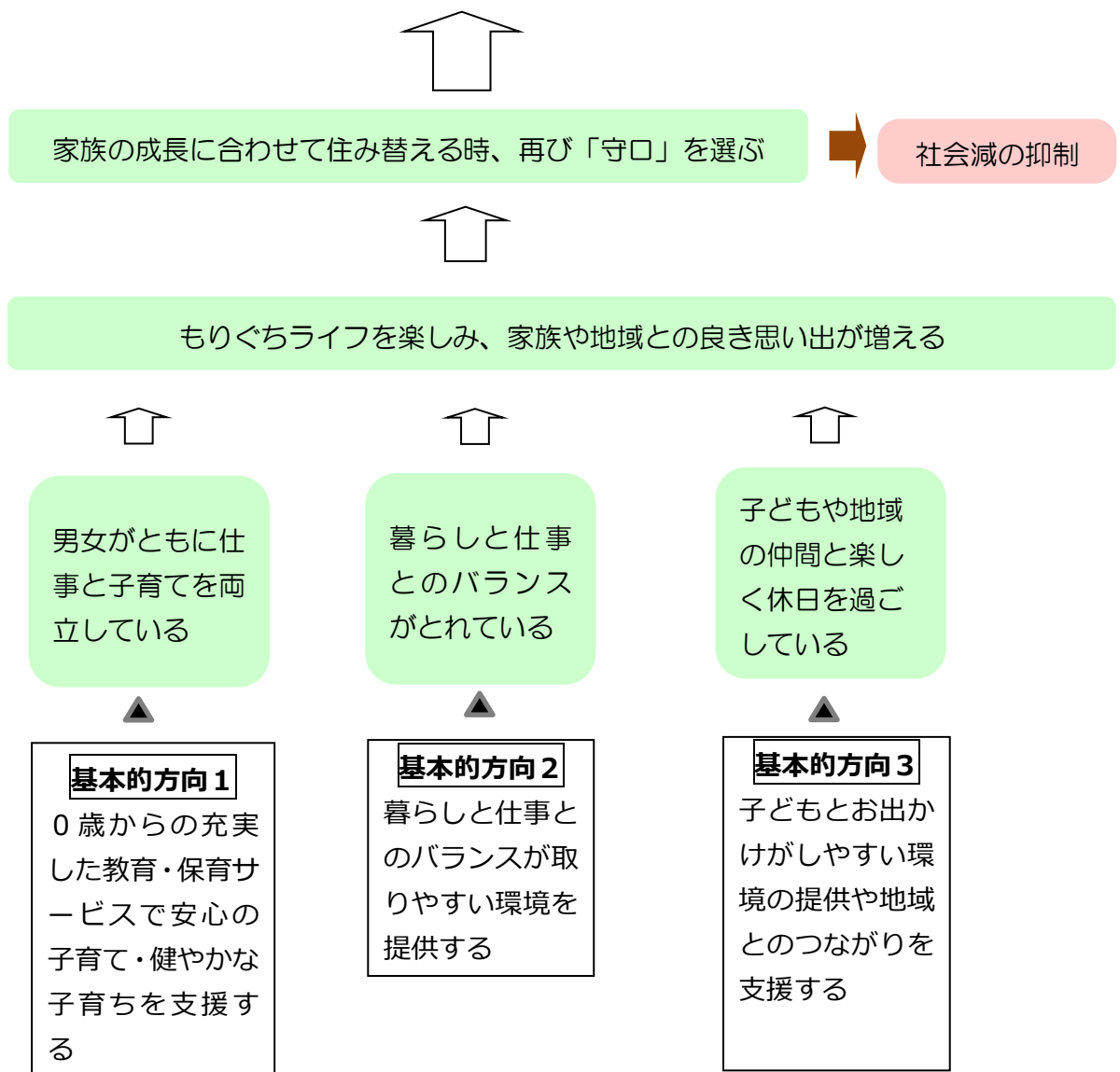
近所（お住まいの近く）で日常的にちょっとした話や世間話をする人はいますか。



出典：第三期守口市子ども・子育て支援事業計画 作成に係るニーズ調査 令和6年3月 守口市
就学前児童いる世帯

②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

- 子どもと楽しめる様々な機会や場所あり、お出かけしやすい環境が整うことで、子どもと楽しく休日を過ごしています。
- 大阪都心への交通利便性を生かし、暮らしと仕事とのバランスがとれています。
- このようにもりぐちライフを楽しむことにより家族や地域との良き思い出が増えています。
- 家族の成長に合わせて住み替える時、再び「守口」を選んでいきます。



③取組の基本的方向と具体的な取組

基本的方向1 0歳からの充実した教育・保育サービスで安心の子育て・健やかな子育てを支援する

○子育て支援のトップランナーとして引き続き、保護者の経済面をバックアップするとともに、子育てしやすく、働きやすい守口にしていくために、「民ができることは民で」を基本に、公共と民間との適切な役割分担・連携のもと、安心して子どもを預けることができる就学前保育・教育サービスを提供します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>4月1日時点の未利用児童数 （厚労省定義の待機児童はゼロを堅持）</u>	229人（R7） （1人）（R7）	135人 （0人）

【第2期戦略から継続する取組】

○幼児教育・保育の無償化への取組

・平成29年度から本市が独自に実施している0歳からの幼児教育・保育の無償化については、引き続き、国の無償化対象外である0～2歳児までの課税世帯を含む完全無償化を継続し、保護者の経済面をバックアップすることで、安心の子育て・子育てを支援します。

○子育てと仕事の両立に向けた環境整備

・子育てしやすく、働きやすい守口を実現するため、受け皿の確保方策を推進し、認定こども園等での幼児教育・保育及び放課後児童健全育成事業を実施します。

○ファミリー・サポート事業

・地域において育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（協力会員）が、育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポートの会員数の拡大に取り組むとともに、協力会員のスキルアップを支援するための講習会を開催します。

【第3期戦略での新たな取組】

○病児・病後児保育の実施

・病児・病後児の保育のさらなる実施について、事業実施区域のバランスも踏まえつつ医療機関を含めた市内施設に対して働きかけを行う等、さらなる充実を図ります。

○放課後児童健全育成事業の利用者等の選択肢の拡大

・市が実施している放課後児童健全育成事業としての「もりぐち児童クラブ入会児童室」以外にも、確保方策の不足が見込まれる小学校区における受け皿の確保及び利用者等の選択肢の拡大の観点から、民間の放課後児童クラブのさらなる設置促進を図ります。

○保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援

- ・すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するため、事業者に対して乳児等通園支援事業の実施について働きかけを行う等、こども誰でも通園制度の提供体制の確保を図ります。

基本的方向2 暮らしと仕事とのバランスが取りやすい環境を提供する

○大阪中心部に近い、職住近接の利点を生かし、子育て世代の時間をさらに確保するため、暮らしと仕事のバランスが取りやすい環境を提供します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供回数（件）	3件（R6）	3件
<u>両親教室や父親を対象にした育児に関する講座に参加した人数（人）</u>	140人（R6）	200人

【第2期戦略から継続する取組】

- ワーク・ライフ・バランスのとれた職場づくりに向けた相談や情報提供
 - ・有給休暇の取得、長時間勤務の抑制、子育てや介護と仕事との両立等、ワーク・ライフ・バランスのとれた職場を増やすため、関係機関との連携による各種の制度導入に対する助言や人生における豊かさのために必要となるワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を実施します。
- 男性の家事・育児への参画
 - ・男女ともに暮らしと仕事とのバランスを取り、子育て世代の時間を確保するため、家事・育児を両性で担う意識啓発を行います。また、両親教室や父親を対象にした育児に関する講座を開催します
- 新しい生活様式の実践に向けた働きやすい環境の整備
 - ・在宅ワーク等の新しい生活様式に対応した働きやすい環境を提供するため、公民連携手法の導入も視野に環境の整備を行います。

基本的方向3 子どもとお出かけがしやすい環境の提供や地域とのつながりを支援する

○守口で暮らしながらも、子どもたちが体を動かしたり、季節などの自然を感じられるように、子育て世代が気軽に遊べたり、お出かけしやすい環境を提供するとともに、地域とのつながりを支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>指定管理公園における「スポーツ・防災・みどり」に関するイベント開催件数（件）</u>	8 件（R6）	10 件
公園ボランティアグループ数（団体）	66 団体（R6）	66 団体
<u>学校施設、通学路の安全点検実施校の割合（％）</u>	100％（R6）	100％
<u>児童生徒の生命や身体を守るため、家庭・地域と連携した安全対策を講じている学校の割合（％）</u>	100％（R6）	100％

【第2期戦略から継続する取組】

○身近な自然に親しめる機会の充実

- ・淀川や花博記念公園鶴見緑地等の身近で自然に親しめる場所・スポットの情報をわかりやすく発信します。また、親子が身近な自然に親しめるような機会を提供します。
- ・地域住民や開発者等の協力を得て、まちなかにおける小さな緑を増やします。

○子育て親子が外出しやすい環境づくり

- ・子育て中の親子が外出しやすい環境づくりを進めていくために、授乳やおむつ交換ができる場所を無償提供する「赤ちゃんの駅」の設置を促進します。また、市内でのイベント開催にあたり移動式「赤ちゃんの駅」の貸出しを実施します。

○子どもが遊べる機会の提供

- ・ハード面では、公園の再整備において特色ある公園整備を行い、またソフト面では、公園のみならず、コミュニティセンター等において、小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントを開催し、その情報を積極的に発信します。

○安全で適切な自転車利用の推進

- ・自転車利用者のマナーを向上するため、警察と連携し、啓発活動を行うとともに、市としても安全で適切な自転車利用に関する情報を提供します。

【第3期戦略での新たな取組】

○公園をより魅力的な場とする運営

- ・公園をより魅力的な場とするために、様々な運動や遊びを教えるスタッフによりスポーツを楽しんだり、親子がのびのびと外で体を動かすことができる機会を提供します。
- ・一定規模のある公園や公共施設に隣接する公園において、指定管理者の民間ノウハウを生かした管理や新たなニーズへの対応を行い、イベントの開催やキッチンカーによる飲食など新たなにぎわい創出に取り組めます。

○公園の計画的な整備・改修

- ・公園周辺の地域性や公園利用者のニーズを踏まえて、子どもたちがのびのびとスポーツができる工夫や、誰もが一緒に遊べるインクルーシブ遊具などの設置を実施します。また、子育て世帯等が安心して利用できる場所となるように、老朽化した遊具について、計画的な改修を実施します。

○安全で快適な歩行空間の整備

- ・景観や防災面に配慮した、災害に強いゆとりある都市環境を創出するため、京阪守口市駅前の広幅員歩道の整備に努めます。

(4) 良いイメージをもって守口を誇りに思う子どもを増やし、育てる

①本市の特性と課題

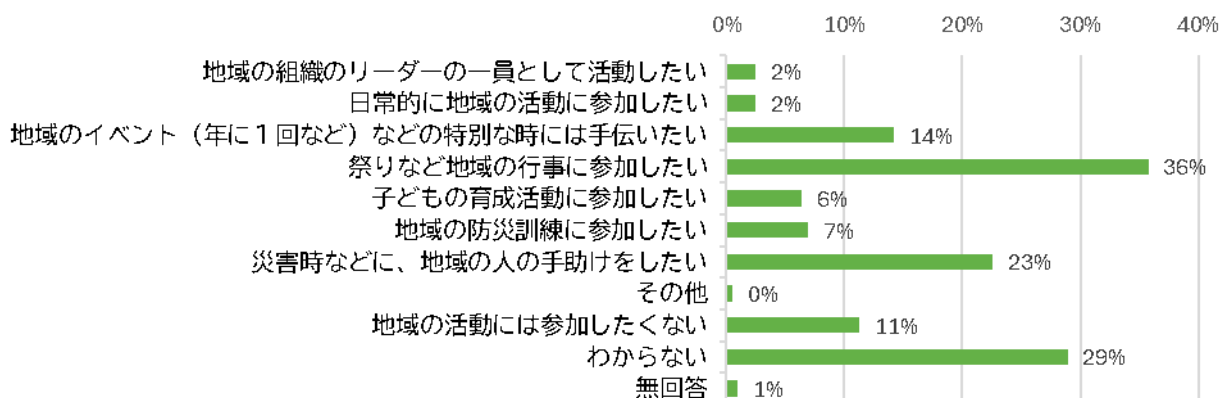
- ・市民の7割弱が守口市内に住み続けたいとしていますが、若者アンケートでは「わからない、決めていない」が4割と多いものの、守口市内に住み続けたいも4割みられます。
- ・市民の8割以上が今住んでいる地域が住みよいと答え、6割以上が守口市に良いイメージを持っています。一方で2割が「特にイメージは持っていない」としています。
- ・守口市の魅力については、「買い物等の利便性」(64%)、「鉄道や道路の利便性」(53%)、「通勤・通学の利便性」(34%)と、生活や移動の利便性を魅力だと思っている人が多くなっています。
- ・市民の7割近くが守口市に愛着を感じていますが、守口市民であることに誇りを感じているのは3割強に留まります。
- ・まちづくりへの参加について市民の6割が何らかの活動に参加意欲を示しています。若者アンケートでも6割が参加意欲を示しており、「祭りなど地域の行事に参加したい」が最も多く、次いで「災害時などに、地域の人の手助けをしたい」、「地域のイベント（年に1回など）などの特別な時には手伝いたい」が多くなっています。
- ・暮らしやすい、住みやすいといったまちの魅力を積極的に発信し、市民を含む多くの人に良いイメージが伝わり、「住み続けたい」と思う市民、「住んでみたい」と思う若者を増やすことが必要です。

また、まちの魅力を幅広く発信し「まちのイメージ」を高め、まちへの愛着と市民の誇りを醸成することが大切です。その一つとして、まちづくりへの参加に意欲を持つ市民が参加しやすい環境づくりが必要です。

- ・だれもが安全安心にいきいきと暮らせるまちをめざし、地域コミュニティや事業者、学校等様々な主体が必要に応じて連携・協力し、行政がそれらを支援する体制づくりの構築が必要です。

【関連データ】

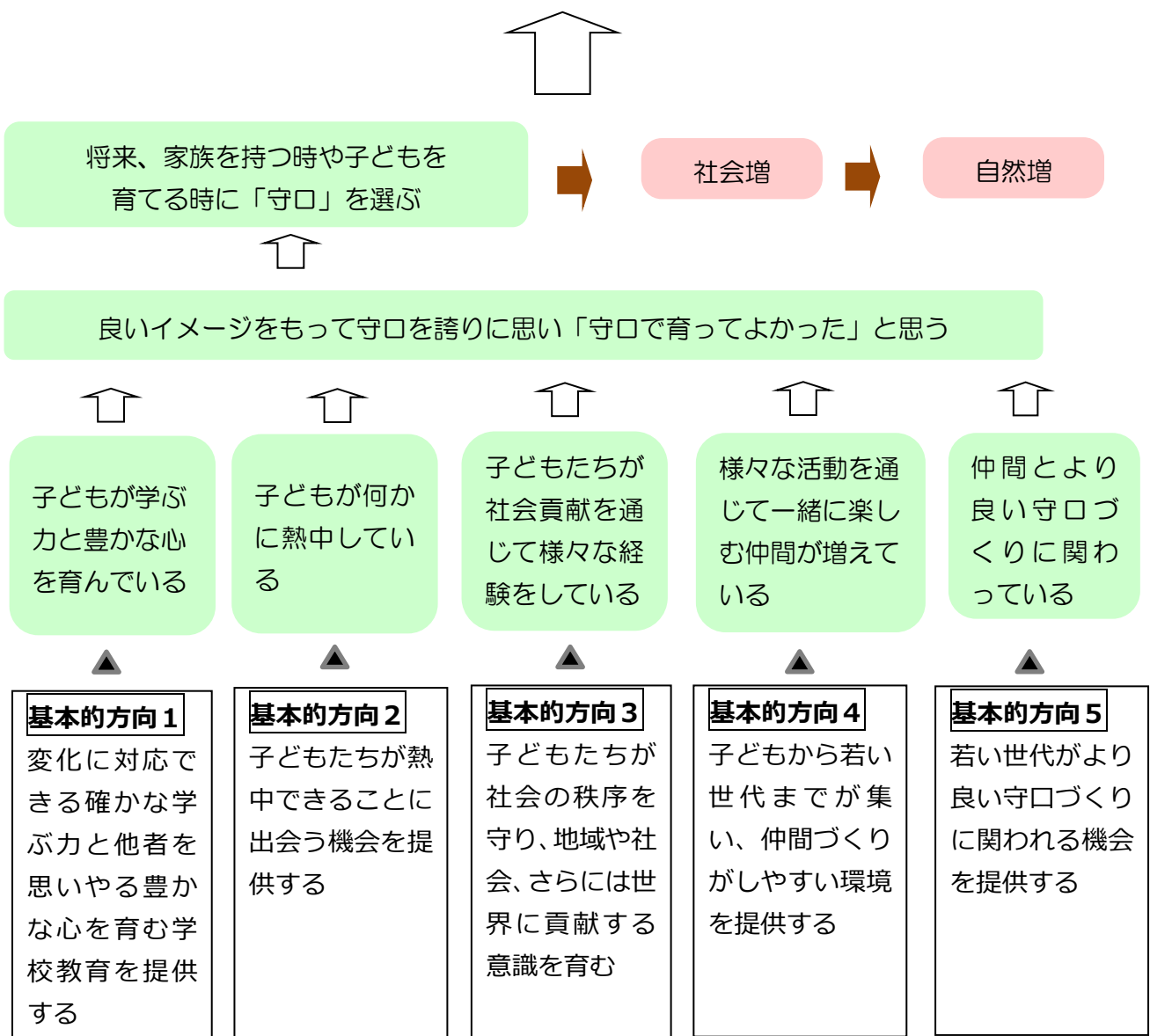
あなたは、守口市で生活している中で、これからも含め、地域の活動に参加したいですか。(n=204)



出典：第6次守口市総合基本計画後期基本計画・若い世代に対するアンケート調査 令和6年12月

②本戦略の実行を通じて実現をめざす「守口の姿」

- 学校教育等を通じて、子どもたちが学ぶ力と豊かな心を育んでいます。
- 様々な経験を通じて熱中できるものと出会い、子どもたちが何かに熱中しています。
- 子どもたちが社会貢献等を通じて、地域をはじめ、大人や社会と関わり、様々な経験をしています。また、様々な暮らしや仕事があることを感じています。
- 守口に住む若い世代が「守口で育ってよかった」と思っています。
- 将来、家族を持つ時や子どもを育てる時に「守口」を選んでいきます。
- 若い世代が集う様々な機会や場所があり、そこで知り合った人との活動を通じて、一緒に楽しむ仲間が増えています。
- 仲間と様々な活動が続けることで、より良い守口づくりに少しずつ関わっています。
- このようにもりぐちライフを楽しむことで仲間との良き思い出が増えています。



③取組の基本的方向と具体的な取組

基本的方向1 変化に対応できる確かな学力と他者を思いやる豊かな心を育む学校教育を提供する

○郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成をめざして、学力向上や豊かな心の育成など、魅力ある学校教育を提供します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>「めざす守口の教育」アンケート項目「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」の肯定的回答（％）</u>	【小学校】84.0％（R7） 【中学校】84.9％（R7）	【小学校】90.0％ 【中学校】90.0％
<u>「めざす守口の教育」アンケート項目「授業で、PC・タブレットなどのICT機器を毎日利用した」と回答する割合（％）</u>	【小学校】63.8％（R7） 【中学校】53.6％（R7）	【小学校】80.0％ 【中学校】80.0％
<u>「めざす守口の教育」アンケート項目「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツは大切なものである」の肯定的回答（％）</u>	【小学校】 ・男子：92.8％ ・女子：87.1％ 【中学校】 ・男子：90.1％ ・女子：81.5％ （R6）	全国平均以上 （参考 R6） 小男子：94％ 小女子：92％ 中男子：92％ 中女子：85％

【第2期戦略から継続する取組】

○ICTを活用した教育の充実

- ・「主体的・対話的で深い学び」授業づくりのため、ICT（クラウド）を効果的に活用した学習指導のための研修を実施し、子どもの学び意欲や情報活用能力を向上させます。
- ・協働学習支援ツールやドリル等のデジタル教材を活用し、児童生徒の学習履歴を蓄積し分析したうえで、知識・技能の定着を図りつつ、多様な考え方を出し合ったり、自ら立てた課題を追及したりするなど、探究的な学習を推進します。
- ・オンライン授業等によって、臨時休業等の緊急時における学びの保障のみならず、平素の家庭学習支援や、不登校、病弱の児童生徒への学習支援を推進します。

○読書に親しむ環境づくり

- ・認定こども園や児童センター等で絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」を開催するなどにより、市立図書館を中心に本と接する喜び等、読書の楽しさに気付くきっかけをつくります。
- ・子どもが読書に親しみ、居心地よく過ごせる環境を整備するとともに学習活動における調べ学習や読書の時間等を通じて、言語活動や探究活動の場としての学校図書館の利活用を進めるため、中学校区を単位として配置している司書について、専任司書も含めた配置の充実に努めていきます。

- ・ 学校に対する市立図書館の蔵書貸出しの効率化に向け、学校用団体貸出パックや配送手続きの簡略化等の取組をより一層推進します。

○子どもを守るネットワークの確立

- ・ 発達段階に応じた工夫を取り入れて防災教育や情報モラル教育を行います。
- ・ 子どもが、様々な危機や危険に対応する能力を育むため、訓練等を行います。
- ・ 自然災害や犯罪等が発生した際に、迅速かつ適切に子どもの安全を確保できるよう、学校・家庭・地域や関係諸機関との連携を強化します。
- ・ 災害や事件、いじめ等の人権侵害事象等が発生した際に、子どものケアを最優先にしたスクールカウンセラー等を早期に派遣します。また、関係諸機関と連携体制を強化します。

○学校・家庭・地域が一体となった学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の推進

- ・ 地域の子どもたちの9年間を見据え、保護者や地域住民等の方々による学校運営への参画、支援及び協力をさらにいただくため、中学校区毎の学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を核とし、地域の様々な資源を活用することで、『地域とともにある学校』づくりを推進します。

【第3期戦略での新たな取組】

○学力向上に向けた取組

- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実装に向け、ICT（クラウド）を活用した指導方法等の研究を進めるため、小中一貫教育に基づく中学校区等での合同授業研究会を開催するなど、実践的な各種研修を実施します。
- ・ 児童生徒が、生涯にわたって主体的に学び続けられるよう、学校と家庭が一体となり、家庭での生活・学習や読書の習慣を確立するため、家庭への働きかけとともに、授業と連続した家庭学習課題を工夫するなど、自己調整しながら学ぶ力を育成します。
- ・ 塾等に通っていない小学校等5・6年生及び中学生を対象に民間活力を活用した土曜日学習会を実施します。また、地域ボランティア等を活用した放課後学習の定期開催を行います。
- ・ 子どもへのきめ細やかな学習支援を展開するため、学校運営協議会を通して多様な教育活動に関わる学校支援ボランティアとの連携を強化します。
- ・ 上記の取組を通じて、子どもたちの学力向上と学ぶ楽しさや分かる楽しさを主体的に身に付け、自らの人生を舵取りすることができる力を養います。
- ・ ICT環境、学校図書館やメディアセンター等の施設環境を活用し、子どもたちの多様な学びを支えるとともに、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）をバランスよく育みます。

○食育の充実

- ・ 生涯にわたって生き生きと暮らしていくためには、自分の健康は自ら守るという考えのもと、成長の源となる「食の大切さ」に関し、正しい理解を養うことが必要であることから、認定こども園、保育所、幼稚園、市立小学校・中学校等において、「食育」を実施し、地産地消の取組を充実します。

- ・ 国における議論等を受け、中学校等における給食についても、「全員喫食制」に移行することで、給食を「生きた教材」としつつ、給食の時間を中心に、各教科等における食に関する指導を相互に関連付け、総合的かつ効果的な指導を行うことなどにより、発達段階に応じた一層の食育を推進します。

○幼保こ小連携の推進

- ・ 就学前の学びと小学校での学びを円滑につなぐため、各小学校と地域の就学前施設との連携を強化し、スタートカリキュラムの共有や定期的な情報交換等、架け橋期（5歳から小学校1年生）における共通理解の形成と協働を推進します。

○日常的な運動づくり

- ・ 専門性のある外部人材を活用する等、子どもたちが運動やスポーツの魅力に触れる機会を増やすとともに、外遊びの励行、家庭でできる運動の例示など、日常的な運動習慣づくりに取り組みます。

基本的方向2 子どもたちが熱中できることに会う機会を提供する

○子どもが熱中できることに会う機会を提供することにより、子どもが守口に愛着を感じることで、将来、家族を持った時に守口に定住していただくことをめざします。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
青少年活動団体補助金交付団体数（団体）	20 団体（R6）	25 団体
<u>青少年育成指導員連絡協議会と協力し実施する行事や体験活動への参加人数（人）</u>	4,030 人（R6）	5,950 人
<u>市広報誌等を活用した青少年育成指導員の活動報告や募集の掲載数（件）</u>	2 件（R6）	5 件

【第2期戦略から継続する取組】

○産官学連携による、子どもたちが熱中できる機会の提供

- ・子どもたちが熱中できることと出会えるように、様々な民間企業や大学等と連携し、体験・交流イベントの開催等を積極的に支援します。

【第3期戦略での新たな取組】

○青少年の活動への支援

- ・守口市青少年育成指導員連絡協議会に青少年活動のための補助金を交付します。
- ・守口市青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら、学生等の地域活動を通じた社会参加を促す取組への支援や仕組みづくりを検討していきます。
- ・引き続き、スポーツ少年団等の青少年の育成を担う団体の相談に応じるとともに、青少年関係団体補助金を交付し、その活動の活性化を支援します。また、市ホームページや SNS を用いて、その情報を発信します。

○子どもが楽しめるイベント等の充実とその情報発信

- ・小中学生を対象とした魅力的な教室やイベントを開催し、その情報を発信します。
- ・守口市こどもまつりの開催をはじめ、子どもと地域の大人がつながりを深めることができるよう、守口市青少年育成指導員連絡協議会と協力しながら、より多くの子どもたちの参加に繋がる内容への見直し等に取り組むとともに、活動内容やイベント等の情報を積極的に発信していきます。

基本的方向3 子どもたちが社会の秩序を守り、地域や社会、さらには世界に貢献する意識を育む

○子どもたちが社会貢献を通じて、様々な体験をする中で、社会のルールを守るとともに、地域等に貢献したいという意欲を高めるきっかけとなる取組を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>「全国学力・学習状況調査」調査項目「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の肯定的回答（％）</u>	【小学校】81.0％（R7） 【中学校】70.9％（R7）	【小学校】84.0％ 【中学校】75.3％
<u>脱炭素啓発イベントの参加人数（人）</u>	56人（R7）	84人

【第2期戦略から継続する取組】

○子どもへの防災教育の推進

- ・ 自主防災訓練などを通じて、子どもたちに防災に対する理解を深め、災害時における自らの命を自らで守る術を体得してもらいます。
- 防災ハザードマップ等を活用した系統的な防災教育の推進
 - ・ 地震や自然災害等の予期せぬ状況下においても、子どもたちが適切な行動をとり、自らの命を守りつつ、地域の方々と助け合える力を身につけるため、市防災ハザードマップやデジタル教材を活用し、発達段階に応じた防災教育に取り組んでいきます。

【第3期戦略での新たな取組】

○脱炭素社会の実現をめざした啓発活動の推進

- ・ 脱炭素社会の実現をめざすため、公民連携等により、子どもたちが地域脱炭素について触れる機会を提供します。

基本的方向4 子どもから若い世代までが集い、仲間づくりがしやすい環境を提供する

○子どもから若い世代までが集う機会を設けることにより、多くの仲間や友達と出会うことで、守口に愛着を持ち、将来、家族をもった際に、守口への定住を選択いただくきっかけとなる取組を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
各コミュニティセンターの年間平均利用率（％）	40.5％（R6）	45.5％
<u>地域館として認定した地域集会所の数（箇所）</u>	5 箇所（R6）	10 箇所

【第3期戦略での新たな取組】

○コミュニティセンター等における市民活動の支援

- ・コミュニティセンター等に登録されているサークル等の活動を魅力的に情報発信し、若い世代が仲間づくりを行える環境を提供します。
- ・青少年育成指導員連絡協議会と連携し、子どもたちが様々な活動を通じて一緒に楽しむ仲間をつくる機会を提供します。
- ・市民活動の活性化に資する様々な事業を展開・実施します。
- ・一区域の住民に限らず誰でも利用できる「地域館」を増やすことにより、さらなる地域コミュニティの活性化に繋げるため、町会等に対してその趣旨、目的等を丁寧に説明し、「地域館」となるよう働きかけます。

○若い世代の様々な活動の成果を披露する機会の提供

- ・市民まつりや、民間企業等と連携して開催するイベント等において、若い世代が取り組んだことについて成果を披露・発表できる機会を積極的に提供し、魅力的な情報発信や交流を行えるように協力します。

基本的方向5 若い世代がより良い守口づくりに関われる機会を提供する

○若い世代がより良い守口づくりに関わり、多くの仲間や友達と出会うことで、守口に愛着を持ち、将来、家族をもった際に、守口への定住を選択するきっかけとなる取組を行います。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	初期値（年度）	めざす値（R12）
<u>若者アンケートにおける「守口市に愛着を感じているか」の肯定的回答（％）</u>	67％（R6）	75％
<u>若者アンケートにおける「守口市民であることに誇りを感じているか」の肯定的回答（％）</u>	36％（R6）	45％
守口市公募型協働事業提案制度の提案件数（件）	2件（R6）	7件

【第2期戦略から継続する取組】

○守口市公募型協働事業提案制度の見直し

- ・多くの市民から公募いただけるよう、制度の見直しを図ります。
- ・若い世代に制度を活用してもらうため、若い世代が親しみやすい SNS を積極的に利用し、周知します。
- ・市内の大学等と連携し、学生にも本制度を活用し、より良い守口づくりに関わってもらえるよう取り組みます。
- ・若い世代に制度を活用してもらうため、若い世代が親しみやすい SNS を積極的に利用し、周知します。
- ・市内の大学等と連携し、学生にも本制度を活用し、より良い守口づくりに関わってもらえるよう取り組みます。

【第3期戦略での新たな取組】

○若い世代が守口市の施策に関われる機会の提供

- ・若い世代が本市の施策に関心を持ち、市政に積極的に関わる機会を提供するため、市立中学校代表者が議員となる「守口子ども議会」や市内中学生が市役所の仕事を体験する「職場体験」を行うなど、行政運営を体験できる場を設け、市政への理解を深めるとともに、本市とのつながりを築く機会を創出します。

○市民が守口市に愛着・誇りを感じる機会づくり

- ・ 市民が市に愛着を持てるよう、シンボルキャラクターや、もりぐち夢・未来大使を活用した市の魅力発信を行います。
- ・ 市民が本市の魅力を再発見できるように、幅広い世代から、市内で撮影した人、物、風景など本市に関係がある写真を募集するフォトコンテストをInstagram上で開催し、本市の魅力を新たな視点から再確認するとともに、市民の参加意識を高めます。

○産官学の連携による守口の魅力再発見

- ・ 市内の大学と連携し、本市の魅力を創造、発信するための様々な取組を進めていきます。
- ・ 市内で生産されている商品などについて、市のふるさと納税返礼品としてもらえるように働きかけ、その商品を市外に向けて積極的に PR を行います。